

国土交通省等における最近の主な取組

新たなバリアフリーの取組に関する対応状況

- 令和3年6月、第2回本省ユニバーサルデザイン推進本部 本部会議において、**当事者の利便性の改善や負担軽減効果の大きい4つの取組**について、**全国展開等を目指していく**ことを決定。
- 現在の対応状況は以下のとおり。

取組項目	現在（令和4年9月時点）の対応状況
①障害者用ICカードの導入	○ 関東圏の鉄道・バスにおけるSuica・PASMOについて、令和5年3月中のサービス開始を予定 ○ 令和3年度補正予算において支援措置をメニュー化。 ○ 予算措置を踏まえ、事業者・事業者団体との間で導入促進に向けた調整を進めているところ
②特急車両車椅子用フリースペース導入	○ 令和3年3月に、障害者団体、鉄道事業者等で構成される「特急車両におけるバリアフリー対策に関する意見交換会」を設置 ○ 令和4年1月に検討結果をとりまとめ、3月にバリアフリー基準及びバリアフリーガイドラインを改正
③ウェブによる障害者用乗車券等の予約決済の実現	○ 令和3年度補正予算において支援措置をメニュー化。 ○ 予算措置を踏まえ、事業者・事業者団体との間で導入促進に向けた調整を進めているところ
④精神障害者割引の導入促進	○ 国会の請願採択等を踏まえ、各事業者に対し、導入要請を実施 ○ 障害の程度に対する割引適用の範囲のあり方等について、厚労省や事業者と実務的な検討・調整を進めているところ

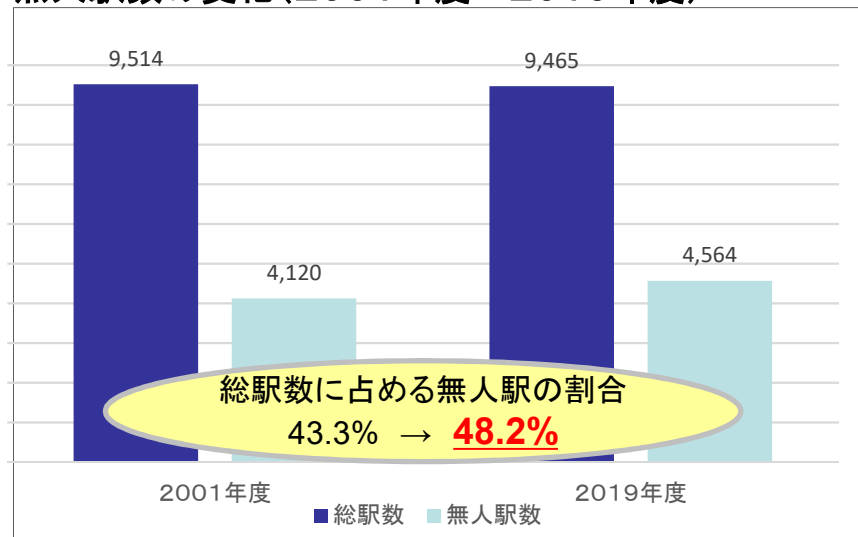
駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用について

駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン策定の経緯

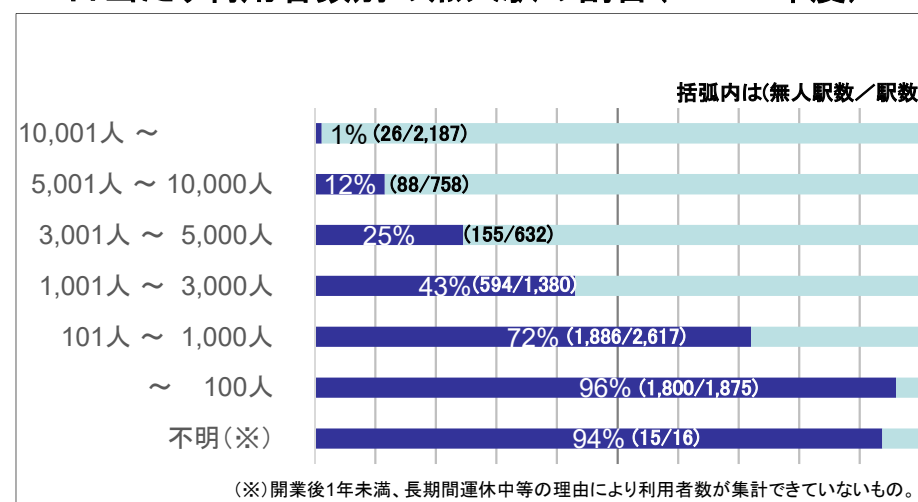
ガイドライン策定の経緯

- 障害当事者を含む全ての利用者が安全、円滑に駅を利用できるようにすることは極めて重要な課題であり、これまで、各鉄道事業者において、必要な設備や体制の整備等に努めてきたところである。
- 他方、少子高齢化の進展等による鉄道利用の減少、人手不足に対応するため、鉄道事業者は経営合理化努力を続けてきたところであり、無人駅が増加する傾向にある。
- こうした中、障害当事者から無人駅を利用する際の安全、円滑な利用に係る問題点や要望等が寄せられたことなどを受け、令和2年のバリアフリー法の改正審議の議決時に、無人駅の利用にかかるガイドライン化を求める附帯決議がなされた。
- それを踏まえ、令和2年11月に障害当事者団体・鉄道事業者及び国土交通省の三者からなる意見交換会を設置し、所要の議論を経て、ガイドラインを策定したところである。

無人駅数の変化(2001年度→2019年度)



1日当たり利用者数別の無人駅の割合(2019年度)



○ 障害当事者の要望を踏まえた鉄道事業者の環境整備

障害特性(視覚・聴覚・車椅子など)に応じた情報提供

駅利用の際の事前連絡

乗務員による乗降介助 など

ハード対策・ソフト対策一体の環境整備を行うことが重要

○ 地域等との連携

駅運営について自治体や沿線施設等との十分なコミュニケーションが必要

自治体や地元企業等との連携、委託を通じた駅運営も有効な取組

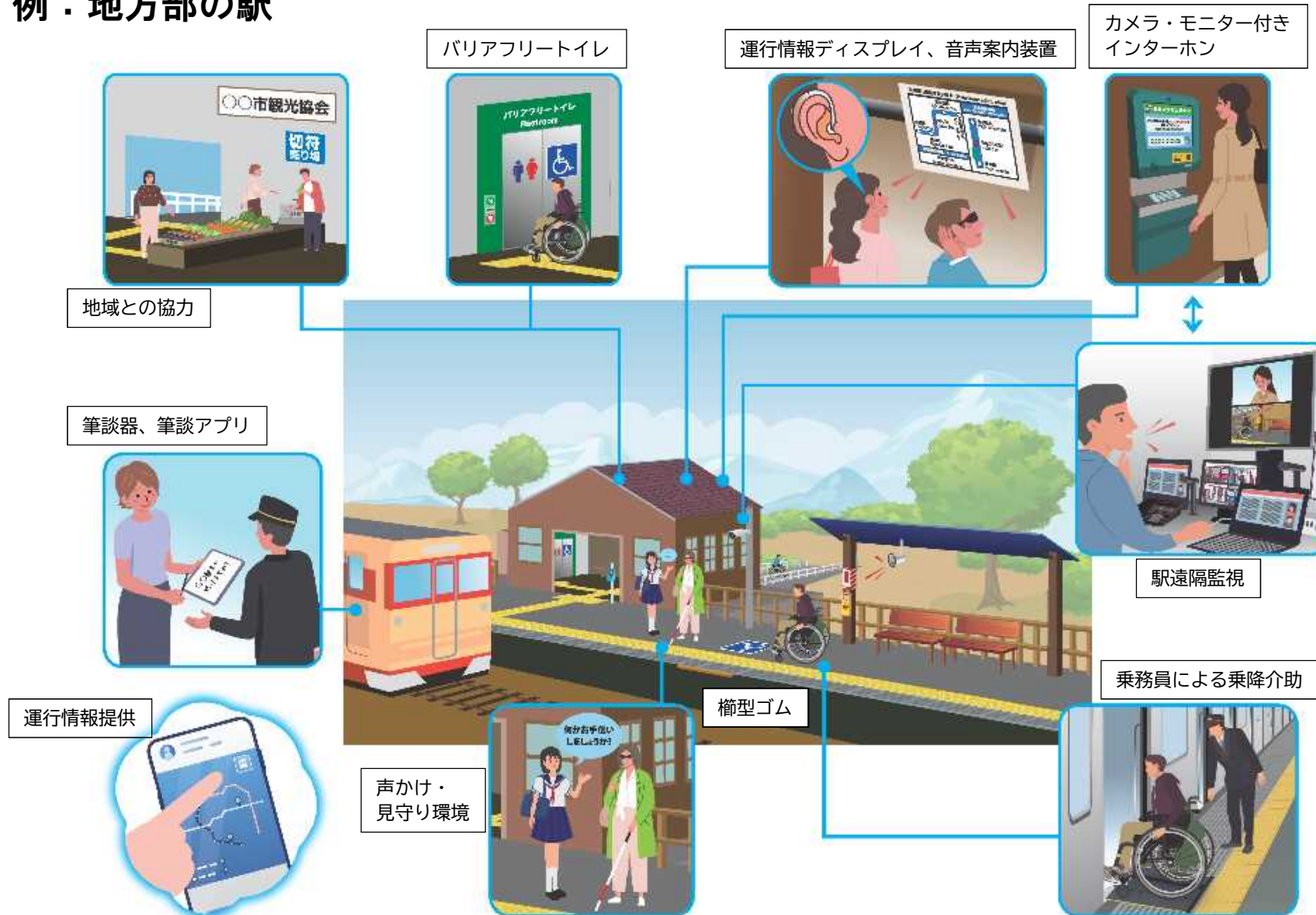
○ 先行事例も参照しつつ対応

ハード整備・ソフト対応も含め、多くの先行事例を収集・掲載

事業者の駅運営の参考にし、この内容を最大限尊重することが望まれる

ガイドラインが描く望ましい無人駅のイメージ

例：地方部の駅



無人駅の機能向上に資する各種事例①

1. 障害特性に応じた障害当事者への適切な情報提供

1-1. 通常時の駅利用にかかる適切な情報提供

- (1) 運行情報ディスプレイ
- (2) 自動券売機(カメラ・モニター付き)
- (3) インターホン(カメラ・モニター・書画台付き)
- (4) 遠隔監視システム
- (5) 遠隔監視システムの高度化
- (6) 音声読み上げ機能を有する駅構内図
- (7) お問い合わせAIチャットボット
- (8) 筆談器・筆談アプリ
- (9) ホームページへの駅・バリアフリー情報掲出
- (10) 問い合わせ窓口の整備



オペレーターによる
音声案内機能付き券売機
(JR九州)



筆談器を搭載した車両
(アルピコ交通)



遠隔監視システム
(西日本鉄道)

1-2. 異常時の駅利用にかかる適切な情報提供

- (1) 運行情報ディスプレイ
- (2) 案内放送
- (3) SNSによる情報発信
- (4) 二次元コードによる運行情報への誘導



情報配信ディスプレイ
(近畿日本鉄道)



二次元コードの車内掲出
(西武鉄道)



1-3. 介助の申込み等にかかる事前連絡

- (1) 乗降介助申込用ウェブサイト
- (2) 専用アプリを活用した利用者情報の共有

無人駅の機能向上に資する各種事例②

2. 無人駅における利用者利便の向上

2-1. 乗務員による乗降介助の実施



乗降介助訓練
(JR東日本)



乗務員による乗降介助
(熊本電鉄)



車載用スロープ及び乗降介助
(伊予鉄道)

2-2. ハード整備による対応

(1) バリアフリートイレ、スロープ等の整備

(2) ホームドアの整備



ホームドア (JR西日本)



駅ホームへの
スロープ・誘導ブロック設置 (京福電鉄)

2-3. 声掛け・見守りの環境整備

・声掛け・サポート運動

3. 地域等との連携

・駅業務の外部委託、外部パートナーとの共創



郵便局における
駅窓口乗車券類販売業務の委託
(JR東日本)



自治体による切符販売と
賑わい施設の併設
(JR四国)

4. 駅等を活用した体験会の実施

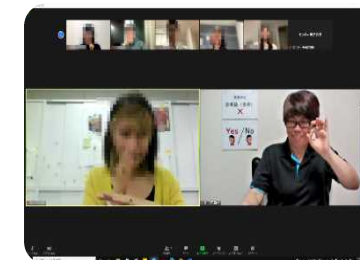
(1) 障害当事者参加による体験会・訓練会

(2) 障害当事者を講師とする講習会

(3) バリアフリー教室



視覚障害者・盲導犬セミナー
(小田急電鉄)



オンラインや対面による手話教室
(交通エコモ財団)

駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関する障害当事者団体・ 鉄道事業者・国土交通省の意見交換会

1. 意見交換会の趣旨

近年、鉄道駅については、無人駅が増加する傾向にある。また、有人駅についても、一部時間帯において駅員が不在となる駅も存在する。これら無人駅等のうち、特に障害者の方々が利用する駅については、可能な限り不便なく鉄道が利用できる環境を整えることが重要であることから、障害当事者団体及び鉄道事業者の双方から無人駅等の諸課題等について意見を伺ったうえで、今後、無人駅等の安全、円滑な利用に資する取組について検討する。

2. 意見交換会メンバー

障害者団体 { 日本視覚障害者団体連合、全日本ろうあ連盟、DPI日本会議、全国自立生活センター協議会、
日本身体障害者団体連合会 }
鉄道事業者 (JR6社、大手民鉄16社、日本民営鉄道協会)
国土交通省鉄道局

3. 開催経緯

第1回 2020年11月6日

○無人駅等の実態把握、障害者が無人駅等を利用する際の課題、要望

第2回 2020年12月2日

○鉄道事業者による無人駅の安全、円滑な利用に資する取組

第3回 2021年3月12日

○課題等に対する鉄道事業者の当面の対応等

第4回 2021年5月14日

○これまでの意見とりまとめ、今後の方向性

第5回 2021年9月24日

○中間とりまとめ、駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドラインのアウトライン(案)

第6回 2022年1月14日

○ガイドライン化に向けた検討課題

第7回 2022年6月3日

○駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン(案)

住宅関連の最近の取組

設置趣旨

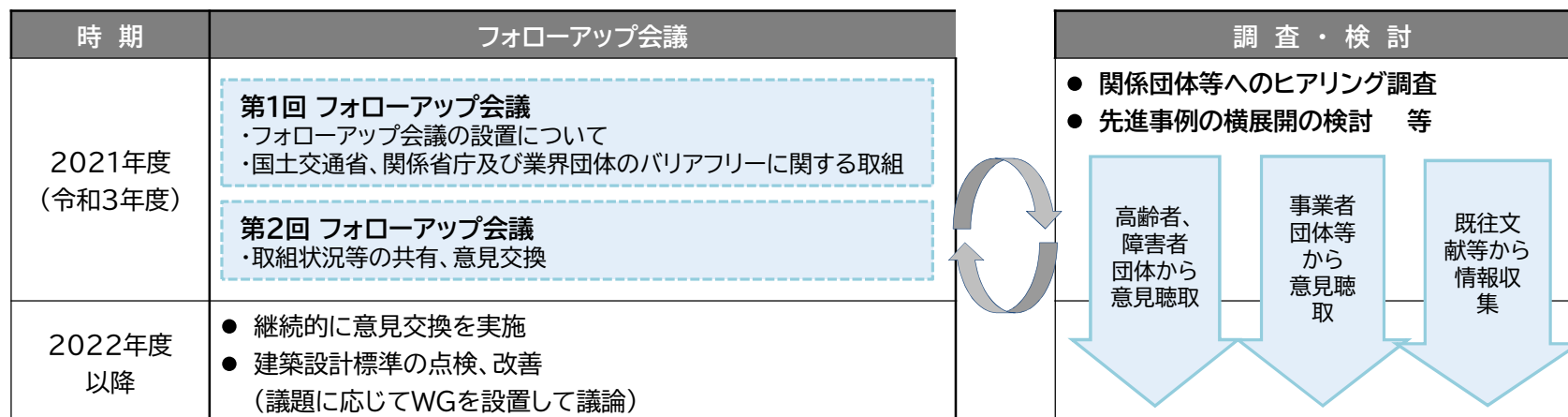
- 建築物のバリアフリー化に関するガイドラインである「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」については、これまで、定期的に、あるいは、個別テーマに応じて検討会を設置し、見直しを進めてきたところである(直近の改正:令和3年3月)。
- 建築物のバリアフリーに関する取組状況や課題等を共有するとともに、「建築設計標準」を継続的に点検、改善していくため、学識経験者、関係団体と情報共有、意見交換することを目的として、標記会議を設置する。

構成メンバー

- 学識経験者、高齢者・障害者団体、事業者団体、建築関係団体、地方公共団体（オブザーバーとして関係省庁参加）
※議題に応じて、メンバーを追加

スケジュール

- 令和3年10月1日に第1回会議を開催し、フォローアップ会議を設置。令和4年2月18日に第2回会議を開催。
- 令和4年度以降、年間2回程度の会議を開催し、継続的に意見交換を実施。(第3回会議:10月21日)



小規模店舗等のバリアフリー改修への支援制度【事業名：バリアフリー環境整備促進事業】



民間建築物への補助は、民間事業者への直接補助ではなく、地方公共団体を通じた間接補助（地方公共団体による補助制度の創設が必要）

バリアフリー法に基づく基本構想・条例等の策定、小規模店舗をはじめとした既存建築ストックのバリアフリー改修工事等を支援し、障害者等が安心して暮らせる環境の整備を図る。

交付対象事業者

地方公共団体、民間事業者、協議会等

交付率

1/3を国費で支援

補助対象地域

- ①三大都市圏の既成市街地等
- ②人口5万人以上の市
- ③厚生労働省事業等の実施都市
- ④都市機能誘導区域の駅周辺

⑤バリアフリー基本構想、移動等円滑化促進方針、バリアフリー法に基づく条例を策定した区域

支援概要

■バリアフリー法に基づく条例・基本構想の策定への支援

■既存建築物バリアフリー改修事業

【対象建築物】

- 不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者・障害者等が利用する建築物(店舗等)
- バリアフリー条例による規制対象の建築物

【補助対象】

- バリアフリー改修工事に要する費用

- ・段差の解消
- ・出入口、通路の幅の確保
- ・車椅子使用者用トイレの設置
- ・オストメイト設備を有するトイレの設置
- ・乳幼児用設備の設置
- ・ローカウンターの設置
- ・車椅子使用者用駐車施設の設置
- ・駐車場から店舗までの屋根設置
- ・視覚障害者誘導用ブロックの設置
- ・点字・音声等による案内板の設置
- ・トイレ・客室へのフラッシュライトの設置
- ・集団補聴設備の設置 など



トイレのバリアフリー化



スロープの設置



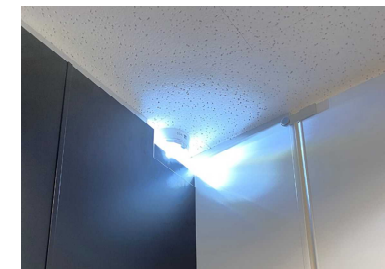
ローカウンターの設置



視覚障害者誘導用ブロック、点字による案内板の設置



集団補聴設備の設置



トイレへのフラッシュライトの設置

写真の出典：高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準(令和3年3月)

背景

- 東京オリンピック・パラリンピック大会を契機にバリアフリー化が進展
- 客席については、当事者参画のもと策定した「建築設計標準(客席追補版)」(H27公表)の周知を通じ、バリアフリー化が一定程度進んでいるものの、バリアフリー法上の対象施設(建築物特定施設)に非該当
- 更なるバリアフリー化の推進に向けて、バリアフリー法の対象施設への位置づけが必要

公布: 令和4年3月31日
施行: 令和4年10月1日

措置の概要

①「劇場、観覧場、映画館、演芸場、集会場又は公会堂※の客席」を建築物特定施設に追加

※観劇、観覧等の用途に供する建築物を対象化

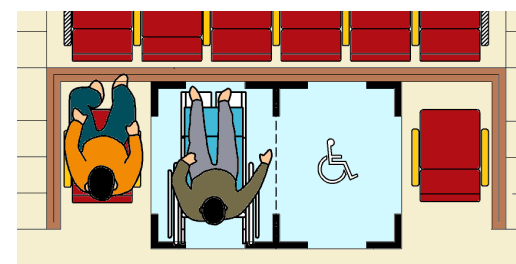
- ▶ 地方公共団体が、地域の実情等を踏まえて、条例で客席のバリアフリー化を義務付けることが可能に

②「客席」に対する移動等円滑化誘導基準を設定※

※具体的な水準については、「建築設計標準」、「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」等を勘案し、設定

- ▶ 容積率の特例措置※等を通じて、バリアフリー化を推進

※バリアフリー化に伴う増加分を容積率計算上控除



車椅子使用者用客席のイメージ

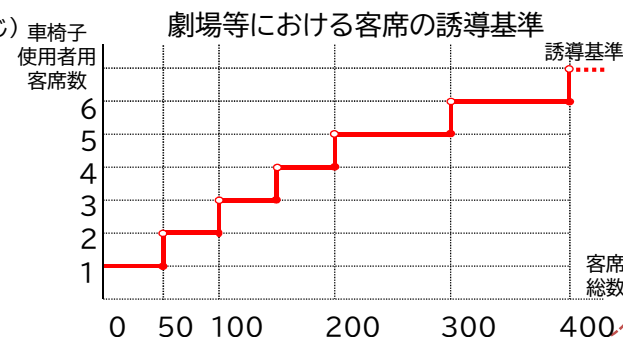
移動等円滑化誘導基準

車椅子使用者用客席の割合 ※客席総数に応じて段階的に設定(2,000以下は、客室の基準と同じ)

- ・ 客席総数の2%以上(総客席数~200)
- ・ 客席総数の1%+2以上(総客席数201~2,000)
- ・ 客席総数の0.75%+7以上(総客席数2,000~)

車椅子使用者用客席の要件

- ・ 幅90cm × 奥行120cm以上で区画された、平らな床
- ・ 同伴者用のスペース(客席等)を隣接して設置
- ・ 客席総数200超の場合には、2か所以上に分散して配置
- ・ 舞台等を容易に視認できる構造(サイトラインの確保)



道路の移動等円滑化に関するガイドライン

道路の移動等円滑化に関するガイドラインの概要

第1部 道路の移動等円滑化に関するガイドラインの活用と基本的な考え方

1章：道路の移動等円滑化に関するガイドラインの活用にあたって

- 1.1. ガイドライン作成の背景
- 1.2. ガイドラインの位置づけ
- 1.3. 対象施設等と対象者

2章：連携協力や当事者参加の考え方

- 2.1. 道路計画の考え方
- 2.2. 関係機関等との連携協力の考え方
- 2.3. 心のバリアフリーの推進
- 2.4. 当事者参加の考え方
- 2.5. バリアフリー整備の継続的な推進

- ◆ 関係機関・施設間の連携協力、当事者参加によるバリアフリーチェックの実施、研修による障害の社会モデルの考え方の取得、接遇等について、事例を用いて記載



施設間の連携



バリアフリーチェックシステム



障害当事者（講師）との研修

令和4年3月29日公表
(令和4年6月9日改訂)



ガイドライン
（本文）



ガイドライン
（概要版）

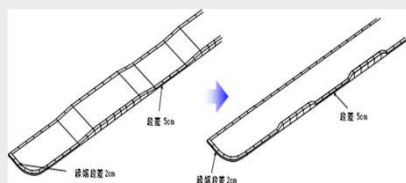
第2部 道路の構造及び旅客特定車両停留施設を利用した役務の提供

- ◆ 各整備箇所に関して、整備にあたっての考え方を示した上で整備内容を記載

※主な内容や事例を抜粋して記載

1章：歩道等及び自転車歩行者専用道路等

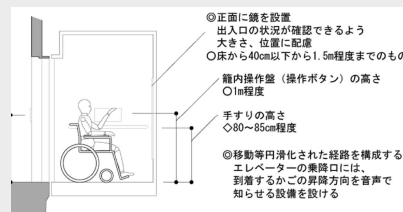
・歩道等の構造や整備事例について記載



歩道の高さを5cmとし波打ちを解消したイメージ

2章：立体横断施設

- ・エレベーターや傾斜路等の構造について記載



エレベーターの断面の例

3章：乗合自動車停留所

- ・乗合自動車停留所の構造や整備事例について記載



バス正着の工夫

4章：路面電車停留場等

- ・幅員や傾斜路等の乗降場の構造について記載



傾斜路の設置（富山電鉄 国際会議場前駅）

5章：自動車駐車場

- ・障害者用の駐車・停車施設等について記載



障害者用駐車施設の構造例

6章：旅客特定車両停留施設（ハード）

- ・通路や乗降場、案内所等の構造について記載



相談発券窓口（バスタ新宿）

6章：旅客特定車両停留施設（ソフト）

- ・各施設・設備等の維持管理、管理者の教育訓練、体制の確保等について記載



筆談に対応する案内所（バスタ新宿）

7章：その他の施設等

- ・案内標識や視覚障害者誘導用ブロック、休憩・照明施設等について事例などを記載



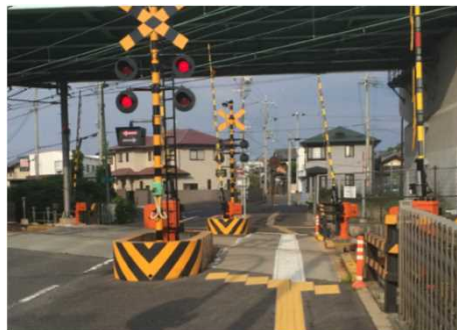
視覚障害者誘導用ブロックの輝度比を確保した事例

「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」の改定概要

現行のガイドラインでの記載内容

➤ 事例紹介

事例の掲載により、好事例を各道路管理者に周知し、バリアフリー対策の普及を図っている。



(踏切手前への視覚障害者誘導用ブロック、踏切内への誘導表示を設置した事例)

改定したガイドラインでの記載内容

➤ 踏切道での視覚障害者の誘導について、以下の整備内容を明確に規定

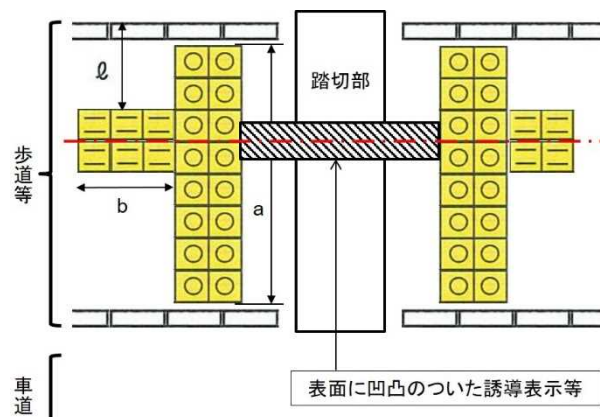
①踏切手前部に視覚障害者誘導用ブロックを設置

(積極的な整備を求める内容)

②視覚障害者が踏切の外にいと誤認することを回避するため、踏切内に表面に凹凸のついた誘導表示等を設置

(さらに高い水準として望ましい整備内容)

➤ 誘導用ブロック等の設置図を追加



➤ 事例の追加



奈良県大和郡山市の事例

(歩車分離されていない道路での誘導用ブロック等の設置事例)

観光施設における心のバリアフリー認定制度

高齢者・障がい者の方の旅行への障壁を取り除くには、ハード的な整備に加えて、
① バリアフリー対応に関する情報の对外発信、② ソフト的な対応（筆談対応等）が不可欠。
そこで、上記2点に係る取組を確認した施設を認定・観光庁HPにて情報発信することで、
高齢者・障がい者の方々の旅行に対する障壁を取り除くことを目指す。

認定対象

観光客が訪れる以下の施設を対象



宿泊施設



飲食店

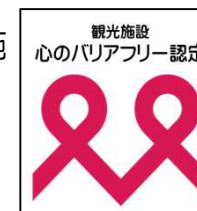


観光案内所

認定条件

- ① ソフト的なバリアフリー対応措置の実施
（例：筆談対応、移動式スロープの備置）
- ② 年1回以上の従業員教育実施
- ③ 施設のバリアフリー情報の積極的発信

→認定した施設は観光庁HPで情報発信するとともに、
認定マークの使用を許可



制度の狙い

- ① バリアフリー情報の積極的な発信による、高齢者・障がい者の方への情報提供の促進
- ② ハードだけでは対応できないソフト的な「心のバリアフリー」の取組の促進
- ③ 観光庁HP・認定マークを活用した情報発信による、ユニバーサルツーリズムの推進



バリアフリー情報の見える化・ソフト施策の推進によるユニバーサルツーリズムの促進

観光施設における心のバリアフリー認定基準

○ 以下に掲げる基準をすべて満たすこと。

- ① **施設のバリアフリー性能を補完するための措置を3つ以上行い、ご高齢の方や障害のある方が施設を安全かつ快適に利用できるような工夫を行っていること。**

例：聴覚障害者向けにテレビの字幕を表示できるリモコン、室内信号装置の備付け

浴室備品（シャワーチェア等）、発達障害者向けのパーテーションの貸出し
筆談器具・コミュニケーションボードを用いた施設の案内
車椅子の通行幅を確保するための机・椅子の配置、移動 等

※接遇やサービス等による取組については、「高齢の方・障害のある方などをお迎えするための接遇マニュアル」（2019年観光庁発行）もご参照ください。

- ② **バリアフリーに関する教育訓練を年に1回以上実施していること。**

例：障害を持った顧客へのコミュニケーションやサポートに関する外部研修に参加
観光庁の作成したマニュアルを活用し、社内勉強会を実施
バリアフリーに関する資格を有する従業員を雇用 等

- ③ **自社のウェブサイト以外のウェブサイトで、施設のバリアに関する情報などのバリアフリー情報を積極的に発信していること。**

例：宿泊予約サイト、グルメ予約サイト、市町村ウェブサイト等にバリアフリー情報を掲載

バリアフリー情報を特集するウェブサイトで施設の取組を発信 等

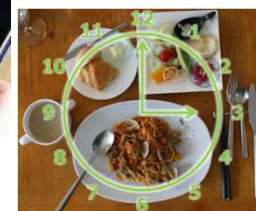
基準①の措置例



筆談用のタブレット端末
（聴覚障害に対応）



浴室用の
取外し可能な手すり



視覚障害者に対する
「クロックポジション」を
用いた配膳の説明

基準②の措置例

車椅子利用者の介助
に関する実技研修を
実施



基準③の措置例

ユニバーサルデザインな設備・サービス

© 2012年01月20日掲載 バリアフリー ユニバーサルデザイン 重いす

備品の貸出し

車いす、移乗台（入浴補助）、シャワーチェア、おむつ用ごみ箱、手すり（入浴補助用と、立ち上がる際の客室用）、浴槽内いす、ベッドガード

高齢者、障害者向けの
バリアフリー情報サイトに
施設情報を掲載

※ 認定基準については、[DPI日本会議](#)や[WheeLog](#)等の障害者に関係する団体や有識者のご意見を伺うとともに、総合政策局主催の「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」にも諮った上で策定

ソフト施策の取組状況について

ソフト施策の取組状況(「心のバリアフリー」の推進)

バリアフリー教室の開催

- 高齢者・障害者等のバリアの体験等を通じ、バリアフリーに対する国民の理解増進を図るとともに、「心のバリアフリー」の普及を目指して、各運輸局等が「バリアフリー教室」を開催。



▲視覚障害者サポート体験



▲車椅子サポート体験



▲子供用車椅子

交通事業者の接遇向上に向けた取組

- 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成29年2月20日関係閣僚会議決定)に基づき、交通・観光分野における接遇の向上と職員研修の充実を図るため、平成30年に**接遇ガイドライン**を策定。



- また、「認知症施策推進大綱」(令和元年6月18日関係閣僚会議決定)に基づき、**接遇ガイドライン(認知症の人編)**を、加えて、**新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた接遇方法**をとりまとめた**接遇ガイドライン(追補版)**を、令和3年に策定。



- さらに、これらの接遇ガイドラインの内容を反映させるため、平成31年に策定された**接遇研修モデルプログラムの改訂版**を令和4年に策定。



高齢者障害者等用施設等の適正利用推進やあり方の検討

- 高齢者障害者等用施設等(バリアフリートイレ、車椅子使用者用駐車施設等、旅客施設等のエレベーター、車両等の優先席等)の**適正な利用の推進**に向け、**ポスター等によるキャンペーン**を実施。
- 機能分散推進や多様な利用者特性への対応など**共生社会におけるトイレの今後のあり方**について検討を行い、令和3年にとりまとめ。
- さらに**適正利用推進やハード整備の方向性**など**車椅子使用者用駐車施設等のあり方**についても検討を行い、令和4年に方向性をとりまとめ。
- 上記とりまとめの内容については、**各種ガイドライン**



の改正等に反映。

公共交通機関等におけるベビーカー利用円滑化推進

- 公共交通機関等におけるベビーカーを一層利用しやすい環境の整備に向け、ベビーカーの安全な使用と周囲の理解協力の普及啓発を図るため、**ポスター等によるキャンペーン**を実施。



教育啓発特定事業の円滑な実施に向けた取組

- 令和2年バリアフリー法改正により、児童や住民の「心のバリアフリー」理解促進等のために市町村等が実施する事業として、「**教育啓発特定事業**」を創設。
- そこで、同事業の円滑な実施に向け、**具体的な取組内容や実施方法等**を検討する際の参考となるような**ガイドライン**を令和4年に作成・公表。



▲取組の想定例

教育啓発特定事業とは

移動等円滑化に関する「心のバリアフリー」を推進するため、市町村又は施設設置管理者等（「市町村等」という。）が行う次のいずれかの事業で、市町村が作成する基本構想に位置づけて実施するもの。
基本構想に位置づけることにより、市町村等は特定事業計画を作成し、当該計画に基づいて事業を実施することとなる。

○ 学校連携教育事業（イ号事業） 文部科学省共管

- ・ 移動等円滑化の促進に関する児童、生徒又は学生の理解を深めるために学校と連携して行う教育活動の実施に関する事業

- ☆ 学校の間を活用した市町村等によるバリアフリー教室（障害当事者によるセミナーや車椅子サポート体験、高齢者疑似体験等）の開催
- ☆ 旅客施設におけるバリアフリー教室の開催

等

※ 学校の教育活動との調和や教職員への過大な業務負担の防止を図るため、連携対象である学校と十分に事前に協議することが重要



小学生へのトイレ利用マナーに関するバリアフリー教室



小学生による公共交通の利用疑似体験

○ 理解協力啓発事業（ロ号事業）

- ・ 移動等円滑化の促進に関する住民その他の関係者の理解の増進又は移動等円滑化の実施に関するこれらの者の協力の確保のために必要な啓発活動の実施に関する事業

- ☆ 障害当事者を講師とした住民向けバリアフリー講習会やセミナーの開催
- ☆ 公共交通事業者等の従業員を対象とした接客研修の実施
- ☆ 優先席や車椅子利用者用駐車施設の適正利用に関するポスターの掲示

等



タクシー事業者におけるユニバーサルマナー研修



車椅子利用者用駐車施設の適正利用啓発ポスター

教育啓発特定事業の実施に関するガイドラインの概要

- 令和2年のバリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）改正により、面的・一体的なバリアフリー化を図るために市町村が作成する計画（バリアフリー基本構想）に基づき、市町村や施設設置管理者等が実施する「心のバリアフリー」に関する事業である**教育啓発特定事業**が創設。
- 本ガイドラインは、市町村等の教育啓発特定事業の**継続的・計画的かつ円滑な実施を促進**するため、**具体的な進め方についての標準的な手法や望ましい実施方法等をマニュアル**として示すもの。
- 今後、本ガイドラインも参考としつつ、様々な取組が実施されることが期待される。

ガイドラインの構成

<ガイドライン本編>

教育啓発特定事業を実施する意義、計画的かつ継続的な実施の必要性、「心のバリアフリー」や「障害の社会モデル」について理解を得ることの重要性、障害当事者の参画の意義、学校と連携して実施する場合のポイント等を掲載。

<教育啓発特定事業>

①学校連携教育事業

児童等の理解を深めるために学校と連携して行う教育活動の実施に関する事業
（例）学校の間を活用した市町村等によるバリアフリー教室 等

②理解協力啓発事業

住民その他の関係者の理解の増進又はこれらの者の協力の確保のために必要な啓発活動の実施に関する事業
（例）障害当事者を講師とした住民向けバリアフリー講習会やセミナーの開催 等

<実施マニュアル>

教育啓発特定事業としての実施が想定される代表的な4つの取組について、進め方、企画におけるポイントと留意事項、具体的な実施方法、フィードバックのやり方等について、実施事例等を紹介しつつ、標準的な手法や望ましい実施方法を提示。

（バリアフリー教室編）

（まち歩き点検等編）

（シンポジウム・セミナー編）

（適正利用等の広報啓発編）



検討趣旨

- ・ 車椅子使用者用駐車施設等は共生社会における移動環境を確保するための基本的インフラの一つ
- ・ 車椅子使用者用駐車施設等に関する現状の取組を検証し、今後のさらなる対策について検討

現行制度等

- ・ バリアフリー法に基づく車椅子使用者用駐車施設の設置義務
- ・ 地方公共団体における取組（パーキング・パーミット制度）の導入促進
- ・ 適正利用に関する関係者の責務を規定（R2バリアフリー法改正）
- ・ 適正利用の広報啓発の取組等

検討の流れ

1. 障害当事者向けニーズ調査

- ・ 車椅子使用者等へのアンケートを通じ、駐車施設の利用に関する困りごとや利用ニーズ等を把握。

2. 適正利用に関する制度・先進事例等調査

- ・ 都道府県等へのアンケートを実施し、パーキング・パーミット制度の導入・運用の状況、車椅子使用者用駐車施設の利用対象者、課題や現状等について調査。
- ・ 旅客施設、商業施設等の施設設置管理者に対しヒアリングを実施し、不適正利用対策の事例等を調査。等

3. 車椅子使用者用駐車施設のハードの実態調査

- ・ 都道府県等に対し、特定路外駐車場の移動等円滑化基準適合状況等を調査。
- ・ 民間商業施設における車椅子使用者用駐車施設の設置状況等を調査。

4. 今後の施策の検討の方向性のとりまとめ

- ・ 1～3で確認した車椅子使用者用駐車施設等のハード・ソフトの実態を踏まえ、今後の検討課題とその対応方針についてとりまとめ

各種ガイドラインの作成・改正等の検討に反映、
適正利用に関する指針の作成等

検討体制

検討会の構成

学識経験者、障害者団体、事業者団体、駐車場関係団体、地方公共団体等、関係省庁等
（委員長：高橋名誉教授（東洋大学））

検討経緯

時期	実施内容	
R3年3月	意見交換会	課題認識の共有
R3年8月	第1回 検討会開催	・ 現行制度等の共有 ・ 調査検討の方針 等
R3年9～11月		・ 障害当事者向けニーズ調査 ・ 適正利用（ソフト）に関する実態調査 ・ ハードに関する実態調査 等
R3年11月	第2回 検討会開催	・ 実態調査結果報告 ・ 検討の方向性 等
R3年12月		・ 検討の方向性についての整理
R4年1月	第3回 検討会開催	・ 検討の方向性（中間整理） 等
R4年3月		検討の方向性（中間整理）の公表

車椅子使用者用駐車施設等のあり方に関する検討の方向性 中間整理

■車椅子使用者用駐車施設等の利用ニーズへの対応

- ・ 屋根の設置や経路の安全性、福祉車両等に対応した駐車区画後方の安全な乗降スペースの確保等の課題。
- ・ また、車椅子使用者用駐車施設の利用対象者のあり方や適切な情報提供等による利用環境の配慮等が必要。
- ・ 以上を踏まえ、各ガイドラインに必要な内容を反映するとともに、多様なニーズを踏まえた適正利用のあり方について検討する。

■車椅子使用者用駐車施設の適正利用の推進方策

①車椅子使用者用駐車施設の利用対象者

- ・ 車椅子使用者用駐車施設への**利用集中**が課題。
- ・ そのため、多様な障害当事者等の利用ニーズも確認しつつ、車椅子使用者用駐車施設の**利用対象者の明確化**、優先駐車区画の確保等による**利用分散**を推進すること等が必要。

③駐車区画の確保等

- ・ 特に**都市部**を中心として**駐車区画の不足**が課題
- ・ したがって、**ダブルスペース方式**等の普及や**多様な区画の確保**に加え、施設設置管理者等が実施する**効率的な駐車区画の利用の取組**等について周知を図ることが必要。

②パーキング・パーミット制度のあり方

- ・ 適正利用に一定の効果がある一方、不適正利用や駐車区画の不足、**利用集中**等のさまざまな課題。
- ・ 今後は、地域の実状に応じた制度運用を前提としつつ、制度運用のあり方についての**統一적考え方**が求められる。

④不適正駐車対策等制度の実効性確保

- ・ **ハード・ソフトの不適正利用対策**について、実効性や効果を踏まえて全国展開を図ることが必要。
- ・ 一方、罰則等の導入を検討するにあたっては課題が多く、不適正利用対策の効果も踏まえて、継続して議論を行う。

■車椅子使用者用駐車施設のハードの整備方策

①車椅子使用者用駐車施設の基準

- ・ 設置数に係る基準については、適正利用の推進と併せて、ニーズや実態面等を踏まえた検討が必要。
- ・ そのため、基準等に基づく駐車区画の適切な整備を進めつつ、屋根や庇の設置、区画の表示方法、車後方からの乗降場所の確保等各ガイドラインの充実化や周知を図る。

③機械式立体駐車施設

- ・ 車椅子使用者が円滑に利用可能な環境が十分に確保されていないことが課題。
- ・ そのため、車椅子使用者対応駐車設備の利用上の留意点とともに、取組事例の収集に努め、周知を図る。

②既存施設への対応

- ・ 敷地の制約等からハード面での対策が困難な場合があり、ソフト的対応を含めた取組の検討が必要
- ・ そのため、既存施設を改善・改修した事例や運用面での工夫により対応を可能とした事例の周知を図る。

④コインパーキング等小規模駐車場

- ・ 都市部の小規模駐車場の駐車区画不足が課題。
- ・ そのため、まちづくりと連携して駐車場施策を検討し、各地域で適切に車椅子使用者用駐車施設の確保がなされるよう、取組事例の収集に努め、周知を図る。

今後の対応

○各種ガイドラインの改正等の検討への反映

- ・ 高齢者・障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準
- ・ まちづくりと連携した駐車場施策ガイドライン
- ・ 道路の移動等円滑化整備ガイドライン
- ・ 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン

○車椅子使用者用駐車施設等の適正利用に関する指針の作成(令和4年度中)

[主な予定]

- ・ 令和4年度も引き続き検討会の開催
- ・ 多様な障害当事者、地方公共団体、施設設置管理者等も含めた意見交換の実施

○車椅子使用者用駐車施設等の適正利用キャンペーンの実施

○取組事例の収集・周知

- ・ 既存駐車場において車椅子使用者用駐車施設を増設した事例
- ・ まちづくりと連携して車椅子使用者用駐車施設を確保した事例

等

検討趣旨

- 共生社会における移動環境を確保するための基本的インフラの一つとなっている車椅子使用者用駐車施設等に、本来であれば必要がない人が駐車すること等により、**真に必要な人が利用できない状況も見られ、その適性利用のあり方等について課題**が指摘されている。
- そこで、ハード・ソフト両面から**今後の施策のあり方**について、**令和3年度**に検討会を設置しハード・ソフトの両面から検討を実施し、**中間整理**を取りまとめたところ。
- ハード整備方策については、各施設整備における基準やガイドライン等により整備を促進しつつ、**車椅子使用者駐車施設への適正利用等の課題のソフト面**については、様々な利用者ニーズを踏まえ、適正利用等に関する推進方策の**検討が必要**。
- このため、令和3年度の中間整理を踏まえ、車椅子使用者駐車施設の**利用対象者の明確化、制度運用の統一**的思考方の提示、**多様な区画確保や不適正駐車対策の取組周知等、ソフト面での対応**として、**適正利用に関するガイドラインを作成**する。



検討の体制

構成

- ・ 学識経験者、障害者団体、事業者団体、駐車場関係団体、地方公共団体等（委員長：高橋名誉教授（東洋大学））
- ・ 事務局（国土交通省総合政策局、都市局、住宅局、道路局）、関係省庁

スケジュール

R3年度の中間整理等を踏まえ、取組事例を収集・整理等をしつつ、検討会（2回）を経て、ガイドラインをとりまとめる。

4～8月	9月	10～11月	12月～1月頃
多様な障害者団体、事業者団体、駐車場関係団体、地方公共団体等との意見交換等	第1回検討会 ガイドライン（素案）についての意見交換等	取組事例の収集・整理等 第1回検討会での意見等を踏まえたガイドライン（素案）の修正等	第2回検討会 ガイドラインのとりまとめ

キャンペーン概要

改正された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」では、「高齢者障害者等用施設等※の適正な利用の推進」が、国、地方公共団体、施設設置管理者等、国民の責務として規定され、令和3年4月1日から施行。

本施行を踏まえ、高齢者障害者等用施設等の適正な利用の推進のためキャンペーンを実施し、「障害の社会モデル」の考え方を普及させ、「心のバリアフリー」を推進。

※高齢者障害者等用施設等

バリアフリースイレ、車椅子使用者用駐車施設等、旅客施設等のエレベーター、
車両等の優先席等を指す。

～ キャンペーンポスター ～



（バリアフリースイレ）（車椅子使用者用駐車施設等）（旅客施設等のエレベーター）（車両等の優先席）

令和3年度実績

■実施期間

令和3年12月3日（金）～令和4年1月7日（金）

※12月3日（金）～12月9日（木） 障害者週間

■ポスター・チラシ配布枚数

・ポスター 約6万枚
・チラシ 約19万枚

■協力団体、機関等

・公共交通事業者等
・ショッピングセンター
・百貨店
・道の駅
・高速道路会社
・地方公共団体等 など

～令和3年度配布団体数

バリアフリースイレ 約1,120、車椅子使用者用駐車施設等 約1,720
旅客施設等のエレベーター 約210、車両等の優先席 約340

※同一団体等で複数の施設種別を管理している場合はのべ数でカウント。

■SNSを活用したキャンペーン実施の周知

・国土交通省公式Twitter

■トイレマナー講習会の実施

・地方運輸局主催のバリアフリー教室の1コマ（2回）

各地方局等の取組

- 庁舎内におけるポスター掲示
- チラシの配布
- 「バリアフリー教室」でバリアフリースイレの適正利用に関する講習会の実施

接遇研修モデルプログラムの改訂について(概要)

1. 接遇研修プログラムについて

接遇研修モデルプログラムは各交通モードで展開され、交通事業者による研修の実施を促進するとともに、交通事業者の行う研修に、**障害のある方が参加し**、座学に加えて実習を行うためのモデルとなるカリキュラム・研修教材となっている。このモデルプログラムは、**交通事業に関わる全ての事業者を対象**としており、各事業者が取り組んでいる接遇研修に活用してもらえるように構成されている。

2. 接遇研修プログラム策定の経緯

- 平成29年度に『公共交通事業者に向けた接遇ガイドライン』の策定を行うとともに、平成30年度には、交通事業者の行う研修のモデルとして『接遇研修モデルプログラム』を各交通モードごとに策定・周知を行った。それ以降、「認知症施策推進大綱」（令和元年6月18日）を踏まえ『接遇ガイドライン（認知症の人編）』（令和2年度）、また、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて『接遇ガイドライン（追補版）』（令和3年度）の策定が行われた。
- 上記の策定を踏まえ、有識者、障害当事者等が参加した検討会を実施し、追加・修正が必要な事項について反映することによって『接遇研修プログラム・改訂版』を作成した。

3. 本プログラムの改訂ポイント

- 認知症施策推進大綱や新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて策定された『**接遇ガイドライン（認知症の人編）**』や『**接遇ガイドライン（追補版）**』を反映させた研修プログラム内容。
- 各団体が行っている接遇研修プログラムについて概要のみを紹介していたが、**改訂版ではより具体的な研修内容を紹介している。**
- ページのレイアウトを改訂前より見やすくすることによって、より内容がわかりやすくなっている。

ベビーカー利用キャンペーン

キャンペーン概要



『ベビーカーマーク』

ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道や車両スペース等）を表示。ベビーカーマークは平成27年5月に JIS 化。ベビーカーマークのあるスペースについて一般利用者の配慮を呼びかけ。

国土交通省では、平成26年より毎年5月頃、ベビーカーキャンペーンとして、「ベビーカー利用にあたってのお願い」と「ベビーカーマーク」を広く周知・浸透させる取組を実施。



ポスター



チラシ



車内デジタルサイネージ
(鉄道版・バス版)

令和4年度実施概要

○ベビーカーキャンペーンの実施

駅や鉄道・バス車両、商業施設などにおいて、ポスターやチラシ、デジタルサイネージ等により周知。

	ポスター	チラシ配布
駅、車両等	約38,800枚	約26,900枚
建築物	約1,800枚	約8,500枚

※その他、アナウンスを実施するなど事業者独自の取り組みを実施。

- 国土交通省公式ツイッターへの掲載
- ポスターや チラシ、デジタルサイネージ等により周知
- 国土交通省HP等においてベビーカーマーク及びキャンペーンの実施の周知
- 政府広報テレビ番組にて放送
- 地方運輸局等が実施するバリアフリー教室におけるベビーカー利用及びベビーカーマークの普及・啓発 等

公共交通機関における子ども用車椅子の取扱いについて

子ども用車椅子(バギー型車椅子)の特徴

姿勢を保てない等の子どもが、背もたれの角度を変えられたり、姿勢を固定できたりする「バギー型」の車椅子を利用。ベビーカーと間違えられ、必要な介助が受けられない場合があるため、配慮することが重要。(※)

○折りたためない

車椅子であり、座る姿勢が取れないなどの身体的特徴から、車体を折りたたむことは容易ではない。

○重量がある

車椅子自体の重量に加え、医療機器を搭載している場合もある。車体を持ち上げて大きな段差などを超えることは非常に困難。

○「子ども用車椅子マーク」を付けた利用者あり

※ベビーカーを子ども用車椅子と同じ目的で使用している場合もある。



認知度向上に向けた各種取組

○公共交通事業者等への周知

公共交通事業者への周知を行うとともに、駅や鉄道・バス車両、商業施設などにポスターを掲出。



○子ども用車椅子マーク

「子ども用車椅子」だと判別しやすいように、団体等にて独自にマークを作成。

<子ども用車椅子マークの一例>



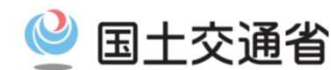
一般社団法人mina family



マムミニオンパッシュ

共生社会ホストタウンに関する取組

「令和4年 共生社会バリアフリーシンポジウムin伊勢」の開催



○東京大会後も共生社会ホストタウンの取組をレガシーとしていくため、三重県伊勢市及び交通エコロジー・モビリティ財団と共同で「共生社会バリアフリーシンポジウム」を開催。各地の共生社会実現に向けた取組を共有・発信し、バリアフリー施策の現状と今後について意見交換を行った。

日時：令和4年9月4日（日）13時00分～16時45分

場所：シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢

主な内容：

1. 基調講演

日本パラリンピック委員会 河合純一 委員長

2. 共生社会実現に向けたホストタウンによる取組発表

三重県伊勢市 鈴木健一 市長

大阪府大東市 東坂浩一 市長

秋田県大館市 福原淳嗣 市長

3. シンガー&ピアニストによるミニ・コンサート

4. パネルディスカッション、参加者とのQAセッション

<コーディネーター>

中部大学工学部 磯部友彦 教授

（移動等円滑化評価会議中部分科会会長）

<パネリスト>

伊勢志摩バリアフリーツアーセンター 中村元 理事長

伊勢市社会福祉協議会 宮崎吉博 会長

UDほっとねっと 伊藤順子 理事長

近畿日本鉄道 安東隆昭 取締役常務執行役員

日本パラリンピック委員会 河合委員長

三重県伊勢市 鈴木市長、大阪府大東市 東坂市長、秋田県大館市 福原市長

国土交通省総合政策局バリアフリー政策課 田中賢二 課長

令和4年
共生社会 in 伊勢
バリアフリー
シンポジウム

参加無料

日時 令和4年 9月4日(日) 13:00~16:45

会場 シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢 (三重県伊勢市岩淵1丁目13-15)

事前申込制 | 現地参加:先着500名

東京2020年大会での「パラリンピック」との交流をきっかけに、障がいの有無に関わらず誰もが暮らしやすい「共生社会」の実現に向けた取組を実施する自治体を「共生社会ホストタウン」といいます。同大会終了後も、共生社会ホストタウンを中心に、各地でユニバーサルデザインの街づくりや心のバリアフリーに関する取組が進められています。

この度、全国の自治体や一般の方々向けに各地の取組を共有・発信するとともに、様々な困難で、バリアフリー施策の現状と今後について意見を交わし、共生社会実現に向けた手掛かりを築くため「共生社会バリアフリーシンポジウムin伊勢」を開催します。

シンポジウムの主な内容

- ① 基調講演 (13:15)
日本パラリンピック委員会 河合純一 委員長
- ② 共生社会実現に向けたホストタウンによる取組発表 (14:00)
三重県伊勢市 鈴木健一 市長、大阪府大東市 東坂浩一 市長、秋田県大館市 福原淳嗣 市長
- ③ 会場のシンガー&ピアニスト、本下就志のゆるみミニ・コンサート (14:45)
- ④ パネルディスカッション、参加者とのQAセッション (15:00)

コーディネーター
中部大学工学部 磯部友彦 教授
(移動等円滑化評価会議中部分科会会長)

パネリスト
伊勢志摩バリアフリーツアーセンター 中村元 理事長
伊勢市社会福祉協議会 宮崎吉博 会長
UDほっとねっと 伊藤順子 理事長
近畿日本鉄道 安東隆昭 取締役常務執行役員
日本パラリンピック委員会 河合委員長
三重県伊勢市 鈴木市長、大阪府大東市 東坂市長、秋田県大館市 福原市長
国土交通省総合政策局バリアフリー政策課 田中賢二 課長

主催 共生社会ホストタウン連絡協議会 (三重県伊勢市、国土交通省、交通エコロジー・モビリティ財団等)

オンライン配信あり
手話通訳あり
要約筆記あり
※プログラムの詳細は別途です。

お申込みはこちら
QRコード

↑ シンポジウムパンフレット

共生社会ホストタウン

共生社会ホストタウンは、パラリンピアンを受入を契機に、各地における共生社会の実現に向けた取組を加速し、2021年以降につなげていくもの（2017年11月創設）

○ パラリンピアンとの交流

東京大会直後の交流も含め、幅広い形でパラリンピアンとの交流を通じ、パラリンピックに向けた機運を醸成するとともに、住民がパラアスリートたちと直に接することで、住民の意識を変えていく。

○ 共生社会の実現に向けた取組

障害のある海外の選手たちの受入を契機に、ユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーに向けた、自治体ならではの特色ある総合的な取組を実施。大会のレガシーにもつなげていく。



台湾パラ陸上選手と小学生との交流(高松市)



カナダ車いすラグビーチームと小学生との交流(三沢市)



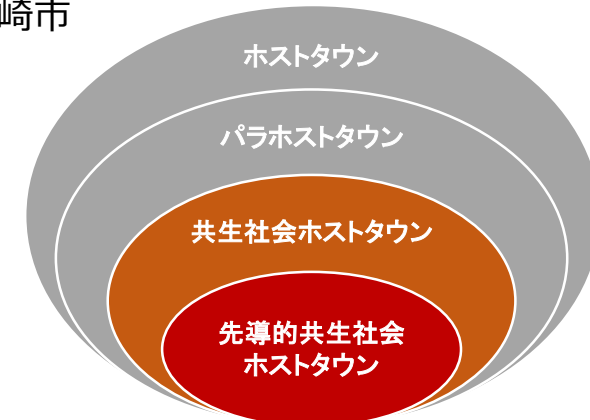
共生社会ホストタウンサミット in 福島(2021年度)

【共生社会ホストタウンサミットについて】

- ・共生社会ホストタウンの取組の共有・発信を目的とし、全国の**先導的共生社会ホストタウン（※）**で毎年度開催
- ・2018年度は山口県宇部市、2019年度は福岡県飯塚市で開催し、2020年度は東京都世田谷区・神奈川県川崎市による共催（コロナ禍のためオンライン開催）
- ・2021年度は福島県福島市をメイン会場とし、オンラインで開催（9月11日）

（※）先導的共生社会ホストタウン（2019年5月創設）

共生社会ホストタウンのうち、ユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーの取組が特に先導的・先進的と認められる自治体を内閣官房が認定し、関係省庁・関係団体の取組を活用して重点的に支援するもの



共生社会ホストタウン（1）

共生社会ホストタウン105件（自治体数：109）

※**赤字**は先導的共生社会ホストタウン：15件

都道府県	登録団体名	相手国・地域
北海道	札幌市	ウクライナ、カナダ
	釧路市	ベトナム
	滝川市	アルゼンチン
	登別市	デンマーク
	江差町	米国
青森県	弘前市	ブラジル
	三沢市	カナダ
岩手県	遠野市	ブラジル
	陸前高田市	シンガポール
	一戸町	パラグアイ
宮城県	仙台市	イタリア
	登米市	ポーランド
	加美町	チリ
秋田県	能代市	ヨルダン
	大館市	タイ
	仙北市	タイ
山形県	鶴岡市	ドイツ、モルドバ
	酒田市	ニュージーランド
	村山市	ブルガリア
	東根市	ドイツ
福島県	福島市	スイス
	猪苗代町	ガーナ
茨城県	潮来市	スウェーデン
栃木県	那須塩原市	オーストリア
群馬県	渋川市	ニュージーランド
	富岡市	フランス
	みどり市	香港
	邑楽町	トンガ

都道府県	登録団体名	相手国・地域
埼玉県	本庄市	トルコ
	北本市	アルジェリア
	富士見市	セルビア
	三芳町	マレーシア
千葉県	成田市	アイルランド
	柏市	英国
	浦安市	英国
東京都	世田谷区	米国
	練馬区	エクアドル
	足立区	オランダ
	江戸川区	オランダ
	武蔵野市	ルーマニア
	三鷹市	チリ
	町田市	インドネシア
	国分寺市	ベトナム
	西東京市	オランダ
神奈川県	横浜市	英国
	川崎市	英国
	平塚市・神奈川県	リトアニア
	藤沢市・神奈川県	ポルトガル
	小田原市・神奈川 県	エリトリア、ブータン、 ミャンマー
	厚木市	ニュージーランド
	大磯町・神奈川県	エリトリア、ブータン、 ミャンマー
	箱根町・神奈川県	エリトリア、ブータン、 ミャンマー
新潟県	長岡市	オーストラリア

都道府県	登録団体名	相手国・地域
石川県	金沢市	フランス
	小松市	ブラジル、英国、フ ランス、カナダ
	志賀町	アゼルバイジャン
福井県	福井市	スロベニア
山梨県	山梨市	キルギス
	富士河口湖町	フランス
岐阜県	岐阜市・岐阜県	カナダ
	岐阜市	スロバキア
静岡県	静岡市	スペイン、モーリシャス
	浜松市	ブラジル
	焼津市	モンゴル
	伊豆の国市	モンゴル
愛知県	名古屋市	カナダ、 ウズベキスタン
	豊橋市	リトアニア
三重県	伊勢市	ラオス
	鈴鹿市	英国
	志摩市	スペイン
滋賀県	守山市	トルコ
	甲賀市	シンガポール
大阪府	池田市	フランス
	守口市	ガンビア
	大東市	コロンビア
兵庫県	神戸市	オーストラリア、ネパ ール
	明石市	台湾、韓国
	加古川市	ブラジル
	三木市	ネパール、フランス
奈良県	大和郡山市	シンガポール
	田原本町	グアテマラ

共生社会ホストタウン（２）

共生社会ホストタウン105件（自治体数：109） ※赤字は先導的共生社会ホストタウン：15件

都道府県	登録団体名	相手国・地域
鳥取県	鳥取市・鳥取県	ジャマイカ
島根県	益田市	アイルランド
	邑南町	フィンランド
岡山県	岡山市	台湾
	真庭市	ドイツ
広島県	広島市	メキシコ
	府中市	メキシコ
	廿日市市	メキシコ
山口県	宇部市	スペイン、マダガスカル
徳島県	鳴門市・徳島県	ジョージア
香川県	高松市	台湾
愛媛県	松山市・愛媛県	台湾、モザンビーク
福岡県	北九州市	英国、ドイツ
	飯塚市	南アフリカ
	田川市	ドイツ、ベラルーシ
	大川市	ペルー
	築上町	パプアニューギニア、サモア、フィジー、ソロモン諸島、トンガ、キリバス、バヌアツ
長崎県	島原市	ドイツ
大分県	太分市	スイス
	別府市	ラオス
	中津市	マレーシア
	佐伯市	ベトナム
宮崎県	宮崎市	英国、カナダ
鹿児島県	龍郷町	台湾

公立小中学校等施設の バリアフリー化に関する取組について(文部科学省)

公立小中学校等施設のバリアフリー化に関する取組について

文 部 科 学 省

○公立小中学校施設のバリアフリー化に関する令和7年度までの国の目標

バリアフリー法に基づく基本方針における目標期間となる令和3年度から7年度末までの5年間に緊急かつ集中的に整備を行うため、以下のとおり、国として整備目標を設定したため、各自治体に対しても、積極的な取組を要請している。

車椅子使用者用トイレ	:	避難所に指定されている全ての学校 に整備する ※令和2年度調査時点で総学校数の約95%に相当
スロープ等による段差解消	:	全ての学校 に整備する※1
エレベーター	:	要配慮児童生徒等※2が在籍する全ての学校 に整備する ※校舎については、令和2年度調査時点で総学校数の約40%に相当

※1 小修繕や既製品による対応を含む。

※2 円滑な移動等に配慮が必要な児童生徒や教職員等を指す。

<各自治体の取組の推進に向けた文部科学省の取組事項>

○バリアフリー化工事の国庫補助算定割合引き上げ

令和3年4月から大規模改造（障害児等対策）の国庫補助算定割合を1/3から1/2へ引き上げた。

※3 このほか、令和2年12月に「学校施設バリアフリー化推進指針」を改訂し、学校設置者に対し、バリアフリー化の加速を要請。

○バリアフリー化に関する更なる取組

既存施設を含めた学校施設のバリアフリー化が着実かつ迅速に進められるよう支援を行った。

- ・公立小中学校等施設のバリアフリー化加速化セミナー（令和3年10月～）
（公開URL）<https://www.youtube.com/playlist?list=PLptIfvukPumKBAIbWhqBOwoYwr2lMqlrL>
- ・公立小中学校等施設のバリアフリー化に関する相談窓口（令和3年11月～）
（公開URL）https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/seibi/mext_01692.html
- ・学校施設のバリアフリー化の加速に向けた取組事例集（令和4年6月）
（公開URL）https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/mext_00004.html

※4 さらに、整備計画の策定状況やバリアフリー化の状況についてフォローアップを継続的に実施予定。



交流及び共同学習オンラインフォーラム(文部科学省)

交流及び共同学習オンラインフォーラム



「交流及び共同学習」の充実のため、各自治体における取組の参考となる優れた実践事例を動画で各20分程度紹介。

【動画で紹介している取組実践例】

静岡県 外部機関と連携した交流及び共同学習
福井県 ICTを活用した全県的な交流及び共同学習
仙台市 障害当事者との組織的な交流及び共同学習
南箕輪村 副次的な籍を活用した交流及び共同学習
(長野県)
国土交通省 バリアフリー教室の取組



静岡県:ダイアログインザダークに関する取組



国土交通省:バリアフリー教室について

【交流及び共同学習とは】

障害のある子供と障害のない子供が、共に経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ教育活動。障害者基本法第16条においても積極的に進めることとされている。

※小学校学習指導要領

「他の小学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、中学校、高等学校、特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。」

案内ページ(文部科学省)

再生リスト(YouTube)



※ R2年11月実施。取組はこちらをご参照ください。→https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1413898_00001.htm

各地域分科会の最近の主な取組

札幌市清田区が取り組んでいるバス利用促進の一環として開催した「“バス知ってこ”イベント2022」に北海道運輸局も共催として参加しバリアフリー教室を実施。

- 開催日 令和4年7月23、24日
- 共催 清田区役所、北海道中央バス、北海道運輸局、清田区子ども会育成連合会
北星学園大学・北星学園大学短期大学部、イオン北海道
- 参加者 78名（アンケート回答者）
- 実施概要
 - ①バス車内のバリアフリーの説明
 - ・車いすスペースのこと
 - ・ベビーカースペースのこと
 - ・優先座席のこと
 - ・配色の工夫に関すること
 - ②車いす乗車体験
 - ・操作方法の説明
 - ・車内への乗車体験



“バス知ってこ”イベント2022



うんでんしゅ

バスの運転手さんの体験ができちゃいます！

7月23日(土)/24日(日) ※雨天中止※

11:00 ~ 15:00 ※イベントにより開催日が異なります。

【場所】 イオンモール札幌平岡1階フードテラスそば駐車場 サードワン横入口出ですぐ！

《バス乗車体験》

お客様・運転手さん両方の体験ができる！運転手さんの制服を着て記念撮影も！

■ICカードをタッチしてみよう！

■降車ボタンを押してみよう！

■車内アナウンスを鳴らしてみよう！

■ドア開閉のボタンを操作してみよう！

《バリアフリー体験》

車いすをバスに乗せたり、バスに関するバリアフリーを学んだり、いろいろな体験ができるよ！

《バスクイズコーナー》

バスに関するクイズに挑戦！何問わかるかな・・・？

《きよっちがやってくる！》

24日のみ

日曜日は清田区のマスコット「きよっち」が遊びに来るよ！

【時間】各20分間
11:30 ~ 2:12:30 ~

《チャロQくじ》

24日のみ

「チャロQ」を走らせて楽しめるくじ！

【参加費】一回 100円

■共催：清田区役所/北海道中央バス/北海道運輸局/清田区子ども会育成連合会/北星学園大学・北星学園大学短期大学部/イオン北海道

バス乗ってこポイント2022 も開催中！ (7月23日～8月21日)

7月23日は 清田区役所でも開催！ 雨天中止 (9:40 ~ 15:00)

【東北分科会】バリアフリープロモーター会議、移動等円滑化評価会議東北分科会

意見交換会(宮城県)、バリアフリースターセンター意見・情報交換会の開催について

令和4年3月10日に第2回目となる東北運輸局バリアフリープロモーター会議を開催しました。東北運輸局では令和3年度末時点で、宮城県から3名、ほか5県からは1名ずつの計8名をバリアフリープロモーターとして認定しており、今回の会議には、全員にご出席いただきました。

マスタープラン・基本構想の作成状況等についての説明や東北運輸局の取組内容(バリアフリー教室の実施状況)について報告を行うなど情報共有を行いました。

【概要】 日時 令和4年3月10日(木) 13:30～15:00 (オンライン開催)

- 内容
- ・マスタープラン、基本構想の作成状況について
 - ・作成支援に向けた自治体への働きかけについて
 - ・東北運輸局の取組について

移動等円滑化評価会議東北分科会でご意見をいただいていた、「各県ごとの意見交換会」について、宮城県の意見交換会を令和4年7月8日に開催しました。

宮城県内の障害者団体等の委員の他、行政のご担当者様にもご参加いただき、移動等円滑化に関するご意見や取組内容、好事例についてご報告いただきました。

【概要】 日時 令和4年7月8日(金) 10:30～11:30 (オンライン・対面併用開催)

- 内容
- ・東北運輸局の取組について
 - ・意見交換

令和4年7月28日(木)に第1回目となる東北運輸局管内バリアフリースターセンター意見・情報交換会を開催しました。東北運輸局管内では、宮城県・秋田県・山形県・福島県にバリアフリースターセンターがあり、今回の意見・情報交換会には、四県すべてのバリアフリースターセンター様にご出席いただきました。

各県のバリアフリースターセンター様の取組状況についてご報告いただいたほか、意見交換を行いました。

【概要】 日時 令和4年7月28日(木) 10:30～11:30 (オンライン開催)

- 内容
- ・各県のバリアフリースターセンターの取組状況について
 - ・東北運輸局の取組について
 - ・意見、情報交換

【関東分科会】官庁営繕(富士川方合同庁舎(仮称))の取組事例

■ 5つの国の官署と富士川町立図書館の合築による富士川地方合同庁舎（仮称）におけるバリアフリー

◇富士川地方合同庁舎（仮称）



所在地：山梨県南巨摩郡富士川町鰍沢1760-1外

入居官署：鰍沢区検察庁、甲府地方法務局鰍沢支局、
鰍沢税務署、鰍沢労働基準監督署、
鰍沢公共職業安定所、
富士川町（町立図書館）

敷地面積：約4,000㎡

構造：鉄筋コンクリート造地上5階建て

延べ面積：約5,200㎡

工事工期：令和3年1月～令和4年11月（予定）＜建設中＞

◇ユニバーサルデザイン検討会（UD検討会）

- 多様な来庁者が訪れる施設としてより一層の利便性向上を図る趣旨から、富士川町の福祉保健課や社会福祉協議会の方々とユニバーサルデザインに関する内容について意見交換を実施（今後も実施予定）。

<第1回UD検討会>（令和4年3月実施）

総合案内板設置位置や外構計画、トイレ計画等について意見交換



左：第1回UD検討会の様子、右：総合案内板設置位置イメージパース(調整中)

<今後の予定>

第2回UD検討会（令和4年度第2～3四半期頃予定）

サイン計画についてモックアップ等を活用し意見交換

UD報告会（令和4年度第4四半期頃予定）

第1、2回UD検討会での意見交換を踏まえた施設整備状況を現場にて報告

【北陸信越分科会】バリアフリー教室（見学デー）

日 時：令和4年7月28日（水） 9：30～15：30

場 所：新潟美咲合同庁舎 敷地内

主 催：北陸地方整備局、新潟地方気象台、北陸信越運輸局

参加者：イベント来場者約350名 うちバリアフリー体験コーナー参加者39名

○実施概要

地域のみなさまに、北陸地方整備局、新潟地方気象台、北陸信越運輸局を知っていただくことや防災意識の向上を目的として、「北陸地方整備局・新潟地方気象台・北陸信越運輸局見学デー」が開催されました。

誰にとっても生活しやすいまちづくりの大切さを学んでもらうため、イベントスペースの一つに「バリアフリー体験コーナー」を設け、車いすでのバスの乗降体験や高齢者疑似体験をとおして、障がい者や高齢者の方々の日常や社会生活の大変さを学んでいただきました。



○バスの乗降車体験

バスの乗降車体験では、多くの小学生から「楽しかった」「車いすの操作が難しかった」「乗降する時に傾いたときが怖かった」という感想をいただきました。

また、参加者の中には、「ユニバーサルデザインに興味があるのでバリアフリー体験を申し込んだ」という小学生もあり、初めての車いす体験をとおしてバリアフリーに関心を持っていただけました。



○その他

車いす体験のバスは、当部の環境・物流課及び事業者に協力いただき、新潟県で1台しかない小型燃料電池バスを利用させていただきました。

次世代バスのシステムや外装・内装に興味を示す来場者、そして運転席でポーズを決める子どもたちで、大変にぎわいました。

○自動販売機体験

美咲合同庁舎2号館に設置されている、車いす対応仕様の自動販売機について、参加者の中から「やってみたい」と興味ある親子2組に体験していただきました。

最初は「どうやって買うの？」と悩んでいましたが、仕組みが分かると「不自由することなく飲み物が買えた！」と喜んでいただけました。



【中部分科会】官庁営繕におけるバリアフリーの取組事例

中部地方整備局

【春日井ハローワークでの取組事例】

コロナ対策のためWEBを活用し、遠隔臨場による UDレビューの実施（施工段階）

「名古屋身体障害者社会福祉連合会」の視覚・聴覚障害の方に、映像や口頭による説明を行い、ご意見を伺い、改善を行いました。今後は現場施工に反映できるよう各段階での確認事項の整理やオンラインでの説明方法等の改善に取り組みます。

	ご意見（概要）	対応（概要）
外構計画 (アプローチ計画)	インターホンに近づいたときに音で知らせる機能があるとよい。	施工の手戻りが発生するため追加できず
	呼び出しから案内までの間、屋外で休めるベンチ等があるとよい。	1階受付や庶務課職員が対応するため、長時間お待たせしない。
	エントランスで誘導員に対応いただけるのであれば、総合案内板への誘導は不要。	誘導員対応のため、総合案内板への誘導は取り止め。
	サインは、弱視の方を考えると白地に黒文字、A4サイズでゴシック体で18ポイント以上であると読みやすくなる。	室内サインをすべて白地に黒に変更、インターホンサインの文字を大きくした。
	点字は、壁にそのまま設置するより、少し上向きにした方が読みやすくなる。	傾斜を設け点字を読みやすくなるよう配慮。
	誘導ブロックは鉤タイプよりブロックタイプの方が識別しやすい。	ブロックタイプに変更
	風除室（2）の点字誘導ブロックは階段下にも設置してほしい。	風除室（2）の階段下に点字誘導ブロック追加
一般機能トイレ	機能より、機器レイアウト、緊急時呼び出しボタンや操作スイッチの位置、施錠方法がわかるとよい。対応が難しい場合は、誘導員の方に対応をお願いしたい。総合案内板への各トイレ機能の表記は不要と考える。	すべての来庁者は総合案内で受付していただき、障害のある方はその後誘導員が案内・誘導するため運用で対応。
	男女のサインは弱視の方でも判別できるようにはっきり識別できるものに。	床から天井までの大きなもので、男性側を青、女性側を赤で表示
	点字の案内もほしい	点字案内も設置
計画 室内サイン	室名札も、弱視の方を考慮すると白地に黒文字がよい。	室名札を白地に黒文字に変更
	階段の段鼻部分は、色を変えるなどの識別しやすい色彩計画に。	明度差が大きくなるよう計画し、識別しやすい色で施工
	聴覚障害者への配慮として音声案内の視覚化を。非常時・災害時のサイレンや誘導アナウンスがわかるとよい。	すべての来庁者は総合案内で受付していただき、障害のある方はその後誘導員が案内・誘導するため運用で対応。



【近畿分科会】バリアフリー啓発教室 開催について

交通政策部 バリアフリー推進課



国土交通省
近畿運輸局

【趣旨】2025年大阪関西万博開催により多くの来関者が予想される。今般、大阪関西の玄関口の一つである関西国際空港を舞台に、移動手段である公共交通のバリアフリーに焦点を置き、各事業者が「学び」「体験」を通じ業界の枠を超えて新たな気づきとする機会、更には障害者との相互理解を図る機会とし安心安全な共生社会実現に向けた取り組みの一環とする。

1. 主 催：近畿運輸局、近畿地方整備局、大阪航空局、神戸運輸監理部
2. 参加事業者 関空乗り入れ又は拠点を置く交通事業者（鉄道・タクシー・バス・船・航空各事業者）及び 施設設置管理者（関西エアポート）
3. 協 力：移動等円滑化評価会議 近畿分科会 障害当事者を中心とした委員他
4. 内 容：【第1弾】9月9日（金）／13時30分～16時40分／大阪合同庁舎内 会議室



【学び】〔事業者における参加対象⇒現業に精通されている方2名（内1名は管理職クラス）〕

- ・国のバリアフリー施策/障害者差別解消法に関する講義・・・計20分
⇒対象：交通事業者、関西エアポート
- ・施設設置管理者及び交通事業者による取り組み紹介（研修・教育等）・・・希望事業者のみ、質疑応答・・・計70分
- ・当事者による紹介（性的マイノリティ（LGBTQ）について、聴覚障害（聴導犬ユーザー））について・・・計20分
- ・事業者－障害当事者との意見交換（予め双方に意見集約した内容に基づき実施）
（船、航空事業者40分／鉄道、バス、タクシー事業者40分）・・・計80分（40分入替実施）



【第2弾】 11月中旬～下旬／11時15分～15時50分／関西空港 第1旅客ターミナル



(一部障害当事者には神戸空港栈橋より10時00分発ベイシャトル定期便に乗船していただき、
関西空港栈橋に到着後、バスで第1ターミナルへ移動10時40分着)
⇒プログラム開始 11時15分～(昼休憩12時30分～13時30分)

【体験】〔事業者における参加対象⇒現業に精通されている方2名(内1名は管理職クラス)〕

- ・公共交通バリアフリー乗降体験・・・鉄道、リフト付きリムジンバス、UDタクシー(各15分)、
航空機搭乗20分 移動時間含め 計75分
(船はプログラム開始前に体験しており対象外)
- ・障害者利用時を想定したロールプレイ【到着/出発】・・・各交通事業者と障害当事者で実施 計80分
(補記1 参照)
- ・車椅子体験(介助体験含む)、視覚障害者疑似体験・・・関西エアポート、各交通事業者
対象に実施 各25分 計50分

5. その他：報道機関 取材可能性あり。



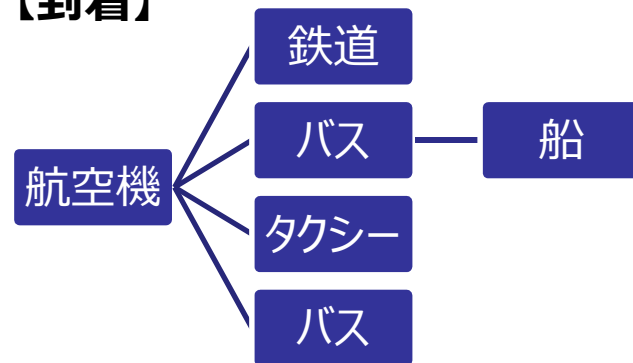


【補記1】ロールプレイ【所要時間 80分】

▶ 障害当事者利用時を想定したロールプレイ【到着・出発それぞれ設定】
⇒ 各交通事業者係員と障害当事者で実施。

例) 車いすユーザーの場合

【到着】

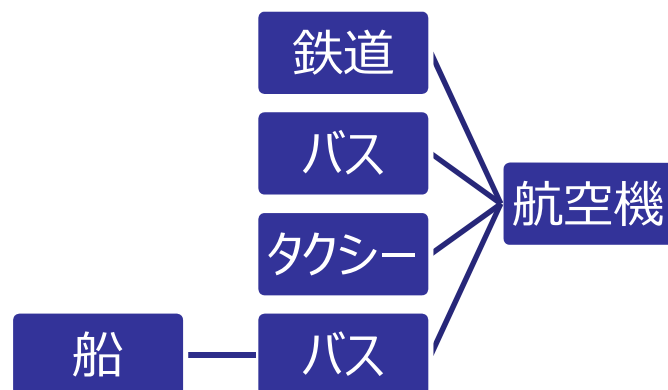


〈ロールプレイ実施にあたっての設定〉

- ・航空機で到着後、各公共交通機関に乗り継ぎまでのプロセスを確認する。
- ・事前アンケートや意見交換会で挙げられる「当事者が交通機関利用時に困る場面」を各障害種別でまとめ、代表的な題目を、ロールプレイとして実施。
- ・【進めるイメージ】航空機が到着し、降機後 各交通機関へ乗り継ぐ。
障害者合同で航空事業者係員とロールプレイを実施。
以降は各障害別で公共交通機関乗り継ぎ先へ移動、各公共交通事業者とロールプレイを実施。

鉄道	切符購入	改札機通過	ホーム移動	乗降補助	一人当たり
所要時間	3分	3分	3分	3分	約15分
タクシー	乗降補助	—	—	—	—
所要時間	8分	—	—	—	約10分
バス	切符購入	乗降補助	—	—	—
所要時間	3分	10分	—	—	約15分
船	切符購入	バス乗降補助	船乗降補助	—	—
所要時間	3分	10分	3分	—	約15分
航空機	機内移動	搭乗橋移動	ロビー移動	—	—
所要時間	10分			—	約10分

【出発】



例) 車いすユーザーの場合

鉄道	乗降補助	ホーム移動	改札機通過	—	一人当たり
所要時間	3分	3分	3分	—	約10分
タクシー	乗降補助	—	—	—	—
所要時間	5分	—	—	—	5分
バス	乗降補助	—	—	—	—
所要時間	10分	—	—	—	10分
船	船乗降補助	バス乗降補助・移動	—	—	—
所要時間	3分	10分	—	—	約15分
航空機	搭乗手続	保安検査移動	搭乗口移動	機内移動	—
所要時間	10分	5分	3分	3分	約20分

〈ロールプレイ実施にあたっての設定〉

- 各公共交通機関で空港到着後、航空機に乗り継ぐまでのプロセスを確認する。

- 事前アンケートや意見交換会で挙げられる「当事者が交通機関利用時に困る場面」を各障害種別でまとめ、代表的な題目を、ロールプレイとして実施。

- 【進めるイメージ】各公共交通機関で空港到着後に公共交通事業者係員とロールプレイを実施、その後 航空機の搭乗手続カウンターへ移動。障害者合同で航空事業者係員とロールプレイを実施。



【近畿分科会】第4回 移動等円滑化評価会議近畿分科会（令和4年6月28日開催）

本年度で第4回目となる近畿分科会（移動等円滑化評価会議の地域分科会の1つ）は、令和4年6月28日（火）14時から神戸空港で開催しました。

今まで合同庁舎の会議室で開催していましたが、本年度は「第15回 国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰（近畿運輸局推薦）を受賞したエレベーター付きステップ車」の見学を午前中に加えたことから神戸空港内の会議室での開催となりました。

午前中に工夫がちりばめられた先進事例を実際に目にし、体験し、質疑応答もたくさん行った委員ですが、疲れも見せず午後からの近畿分科会でも地域特性に応じたバリアフリー化の進展の把握や評価を活発に行いました。

また、LGBTQの人権啓発活動を行っている塩安氏を新分科会委員として分科会に推薦し、正式に承認されました。

近畿分科会委員構成（承認後）

【学識者】	公立大学法人 大阪市立大学大学院工学研究科	教授
	国立大学法人 和歌山大学経済学部	教授
	大阪大学	名誉教授
	大阪大学 大学院人間科学研究科 未来共創センター	講師
【障害者団体等】	特定非営利活動法人 滋賀県脊髄損傷者協会	理事長
	公益社団法人 京都府視覚障害者協会	主席副会長
	社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会	常務理事
	NPO法人ちゅうぶ （社会福祉法人 ぼぽんがぼん）	理事
	特定非営利活動法人 DPI日本会議 障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議	運営委員
	特定非営利活動法人 兵庫県難聴者福祉協会	バリアフリー部長
	特定非営利活動法人 WACわかやま	副理事長
	アクセス関西ネットワーク	
	新設Cチーム企画	代表
	関西鉄道協会	専務理事
【施設設置管理者等】	近畿バス団体協議会	一般社団法人 大阪バス協会 常務理事
	近畿ハイヤータクシー協議会	理事
	近畿旅客船協会	事務局長
	神戸旅客船協会	専務理事
	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 企画課	地域共生室長
	一般社団法人 全国空港事業者協会	事務局長

【自治体】	大阪府 都市整備部住宅建築局建築環境課	建築環境課長
	京都府 建設交通部交通政策課	交通政策課長
	兵庫県 まちづくり部都市政策課	都市政策課長
	滋賀県 土木交通部交通戦略課	土木交通部管理監 （交通戦略課長事務）
	奈良県 県土マネジメント部道路保全課	道路保全課長
	和歌山県 企画部地域振興局総合交通政策課	総合交通政策課長
	大阪市 計画調整局計画部都市計画課 （エリアマネジメント支援）	エリアマネジメント 支援担当課長
	堺市 健康福祉局生活福祉部地域共生推進課	地域共生推進課長
	京都市 都市計画局歩くまち京都推進室	歩くまち京都推進室長
	神戸市 福祉局障害福祉課	事業企画担当課長

●議事

- (1) 第7回移動等円滑化評価会議概要報告
- (2) 報告等（事務局）
- (3-1) 情報交換（自治体）
- ＜休憩＞
- (3-2) 情報交換（障害者団体）
- (4) まとめ
- (5) 分科会委員の退任及び推薦について
- (6) 近畿分科会事業について（事務局提案）
- (7) その他

日時：令和4年6月28日（火）

14:00～16:00

場所：神戸空港 団体待合室

開催方法：対面＋WEB（Teams）

備考：午前中にエレベーター付き
ステップ車の見学

●分科会長

大阪公立大学 内田敬教授



●事務局

近畿運輸局、近畿地方整備局
神戸運輸監理部、大阪航空局



●主な内容・意見等

①好事例・取組の紹介

→マスタープラン・基本構想の策定事例等

②無人駅について

→鉄道会社と当事者の意見交換の場を設定してほしい。

→車掌によるスロープ対応を進めてほしい。

③万博について

→当事者参画を進めてほしい。

→各公共交通機関モードでバリアフリーについて現状・課題・今後の進め方をテーマにしてほしい。

→ホテルや観光地のバリアフリー化の好事例等共有してほしい。

④大和郡山踏切事故

→踏切内への点字ブロック敷設の一刻も早い実現を望む。

⑤地下鉄三宮駅EV更新問題

→継続したPDCAのサイクルをお願いしたい。

⑥分科会の運営について

→開催頻度を増やしてほしい。

→委員に手話言語者や盲ろう者の追加を検討してほしい。

⑦全般

→誰にでも、助けてくださいと言えるような社会になることが必要。

→「音響信号機能」や「分かち書き」など、他の障害と共有できる場合も多い。

→土木学会関西支部「バリアフリー計画学研究委員会」の広域移動のバリアフリー化に関わる調査研究に分科会として協力。

【参考：コロナ対策について】

対面参加者には、検温・手指消毒、マスクの徹底。希望者には、フェイスガードを配布。



【近畿分科会】UDタクシーに関するトヨタ自動車と障害当事者による意見交換会

令和4年5月31日(火)大阪合同庁舎2号館において、トヨタ自動車(株)及び障害当事者などが参加して、UD(ユニバーサルデザイン)タクシーのさらなる改善に向けて、実車による乗車体験と意見交換会を実施しました。

※コロナ対策のため、マスク着用、検温、手指の消毒等を徹底して実施しました。

UDタクシーについては、東京オリ・パラや大阪・関西万博などに鑑み、普及が急がれるものの、日産のNV200の生産が終了し、選択肢が実質、トヨタ自動車のJPNタクシー1択となっているところ、車いすを乗せる際のスロープの準備が複雑であるとか、大型の車いすでは乗れないなどといった、課題があります。そこで、近畿分科会の障害者委員から、トヨタ自動車と意見交換会を行いたいという委員提案があり、この意見交換会の開催となりました。

当日、トヨタ自動車から、3台の最新型のJPNタクシーを持ち込んで頂き、車いす利用者に限らず、視覚や聴覚の障害者など多くの種別の障害当事者にも体験して頂き、様々な視点から、ご意見を頂きました。

参加した障害当事者からは、「乗車に要する時間が短縮されている」「助手席が倒れてスペースを作ることが分かったが、今まで対応してもらえたことはなかった」「音声認識デバイスやヒアリングループの備え置きを」など、様々な意見が寄せられました。

トヨタ自動車からは、「今後もしっかり会話をしていきたい」「直せるところは直していきたい」「できないところは次のモデルに引き継いでいきたい」との決意が語られました。全体として継続して協働することの重要性和必要性が確認されました。

参加者(順不同)

- ・車いす利用者
大型電動いす
簡易電動車いす
- ・視覚障害者
- ・聴覚障害者
- ・トヨタ自動車
- ・タクシー協会
- ・自治体 他

令和4年5月31日(火) 10:00~15:00

- 挨拶
- 乗車体験
- プレゼンテーション

JPN TAXI UD対応状況【トヨタ自動車(株)】

- 全国的な経緯の説明【当事者】
- 意見交換
- 閉会

改良状況

2019年3月	2020年1月	2021年5月	2022年5月
・スロープ改良 ・乗降作業改善 ・料金トレー位置変更 ・TSS歩行者検知追加 ・パワースライドドア閉時間短縮 ・リヤワイパ間欠化	・耐荷重300kg対応スロープ ・後席シートベルト非着用警告灯	・助手席シート形状変更 ・車いす固定ベルト作業性向上 ・運転席シート表皮ファブリック化 ・フューエルリッド閉め忘れ警告 ・ナノイーX ・アクセサリコンセント※(AC100V・1500W) ※ 全車にオプション設定	・助手席ピラーアシストグリップ ・抗菌シート表皮 ・抗菌後席シートベルト

スロープの組み立てなど、乗車までの工数は63工程から24工程に簡素化。慣れた人なら4~5分で乗車可能に。その他、スロープの耐荷重の改善など、毎年改良が行われている。

JPNタクシーの改良経緯【トヨタ自動車プレゼン資料より】

その他の当事者からの意見の一部の紹介

- ・大型車いすへの対応を希望。乗るときに頭が当たる。
- ・弱視の人にとって、シートと床のマットの色が似ていると区別できない。
- ・フロアマットを車いすが巻きこんで回転できないことがある。
- ・床面の突起がひっかかるのでフラットにして欲しい。
- ・車いすから移乗の際のアシストグリップの位置の改良。
- ・背の高い車いすは、頭が天井にあたり車に乗りに入りにくい。
- ・リクライニングの車いすはグリップが飛び出して、乗れなかった。
- ・UDとして多機能にしすぎると、この広さや造りが必要な人に配車が回らなくなるおそれがある。タクシー全般にアクセシビリティを望む。等々。
- ・ハンドル式電動車椅子について、トヨタ自動車認識なく今後の課題。



助手席が折りたためる構造。当事者などからは、「知らなかった」、「今まで対応してもらえたことはなかった」という声が寄せられた。



午後からの意見交換では活発な討議が行われた。

令和4年6月12日(日)奈良県奈良市にある平城宮跡歴史公園「朱雀門ひろば」において、来場者(小学生の親子連れ)を対象にバリアフリー教室を開催しました。

バリアフリー教室では、バスのバリアフリーの工夫を聞いたり、本教室に協力頂いた障害当事者講師(車いす利用者)の六條さんと京都バス株式会社と実際に乗降デモを行い、六條さんにお話を伺いました。また、視覚障害の疑似・介助体験も行い、障害とお手伝いの必要性への理解を深めました。参加者からは、「**今度、目が悪い人を見つけたら手伝ってあげようと思った**」「**席を譲る**」など様々な感想を寄せてくれました！

※コロナ対策のため、マスク着用、検温、手指・器材の消毒を徹底して実施しました。

令和4年6月12日(日)

①12:30~13:10

②14:00~14:40 の2回開催！

- 挨拶
- 心のバリアフリーについて
- バスのバリアフリー設備の紹介
- 車いすの乗降見学とお話
- 視覚障害の疑似体験及び介助体験
- のりたろうとの記念撮影

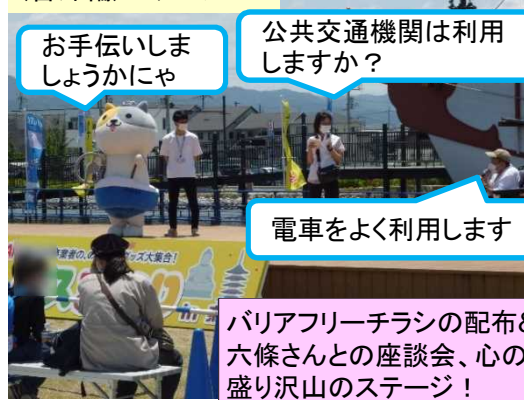
①心のバリアフリーについてお話



②車いす固定方法等見学



(番外編)ステージPR



バリアフリーチラシの配布とお話やのりたろうの紹介、六條さんとの座談会、心のバリアフリーのお話など盛り沢山のステージ！



③視覚障害疑似体験・介助体験の流れ

④のりたろうと記念撮影



協力: 京都バス(株) NPO法人ちゅうぶ



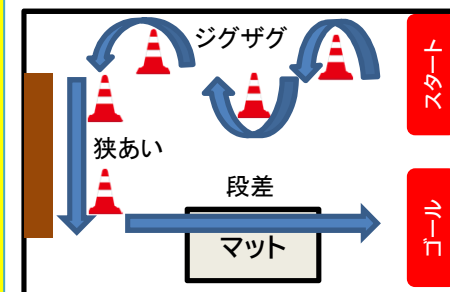
※コロナ対策のため、マスク着用、検温、手指・器材の消毒、換気を徹底して実施しました。

令和4年7月12日(火)大阪府藤井寺市にある藤井寺工科高等学校において、高校1年生11名の生徒を対象にバリアフリー教室を開催しました。

今回、本教室とは別に授業にて“心のバリアフリー”の学習も行うことから、冒頭の講義を無くし、体験学習に重きを置いて、車いす体験と障害当事者講師(電動車いす利用者)の堀さんとのコミュニケーションを行いました。

教室を分けるパーテーションを取り除き、2教室を利用して、車いすの体験(介助および自走)を行ったり、講師から具体的な介助方法や困りごとなど実体験に基づくお話を聞きました。生徒の皆さんからも忌憚ない質問が挙がり、車いす利用者の日常をより身近に感じる事が出来ました。

参加した生徒は、「もし車いすに乗っている人が困っていたら助けようと思います」「介助する方は相手に気遣いながら押していくことが分かった」など、障害への理解及びお手伝いの必要性など様々な感想を寄せてくれました！



体験コース図

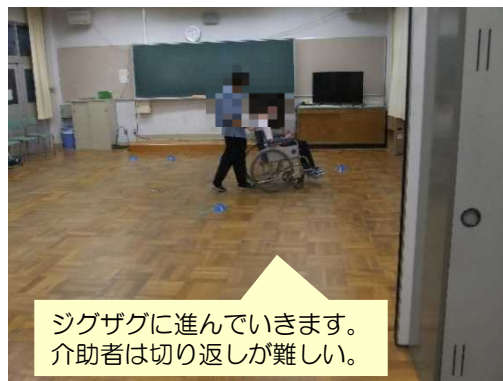
令和4年7月12日(火)
18:40~19:25(45分)

- 挨拶
- 車いす体験(介助及び自走)
- まとめ・質疑応答



実際に堀さんが利用している電動車いすにも乗って、操作してみます。

(本教室に限った貴重な体験！)



ジグザグに進んでいきます。
介助者は切り返しが難しい。



テコの原理で車いすを持ち上げて
段差を越えてみます。



後ろから降ります。
(難しい場面は、堀さんから
アドバイスをもらいます)



自走してみます。



介助の時は平らに見えても傾斜が
あって勝手に動くことがあるので
急に手を離さないで

堀さんのお話を聞きます。

(協力:NPO法人ちゅうぶ)



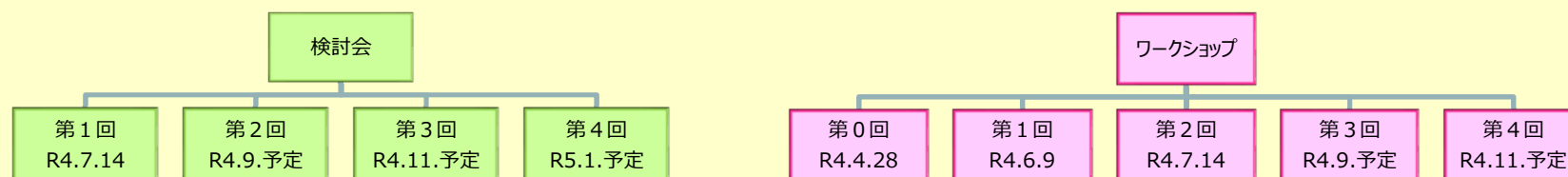
経緯

2025年に日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）が開催されることから、会場への来場者の誰もがより快適に来場できることをめざし、施設整備に関するユニバーサルデザインガイドラインに引き続き、交通アクセスに関しても障害等当事者の参画のもと、交通アクセスユニバーサルデザインガイドラインの策定に取り組む運びとなった。



概要

- （委員構成） 移動等円滑化評価会議近畿分科会委員、近畿分科会長（座長）が推薦する学識者、障害当事者等
- （事務局） 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会
- （スケジュール） 2023年3月までに策定予定
- （運営方法） 検討会を4回、並行して近畿分科会の障害等当事者委員が中心メンバーの夢洲駅・弁天町駅ワークショップを開催（博覧会協会、大阪市、近畿運輸局の共催）



来場者輸送の基本理念

1. 万博来場者の円滑な移動を実現するため、大阪・関西の既存インフラを最大限活用したアクセスルートを計画
2. 一般交通と万博来場者の移動の双方が安全で円滑に移動できるような輸送をめざす
3. 大阪・関西万博を契機に新たな移動サービスを実践し、関西の未来社会へ受け継がれることをめざす

来場者輸送の概要

1. 鉄道（大阪メトロ中央線が夢洲まで延伸（新駅設置））
 2. シャトルバス（鉄道主要駅及び空港から万博会場交通ターミナルまで直通運行）
 3. タクシー（万博会場交通ターミナルで乗降）
 4. 自家用車（会場外駐車場でバスに乘換【パーク＆ライド】、障害者専用駐車場を会場に設置）
- ※ 第1回検討会では、会場までのアクセスにおいて配慮すべき事項、ガイドライン策定にあたって考慮すべき視点などが抽出され、第2回検討会で素案に対する意見を聴きながら策定に向け進められる予定である。



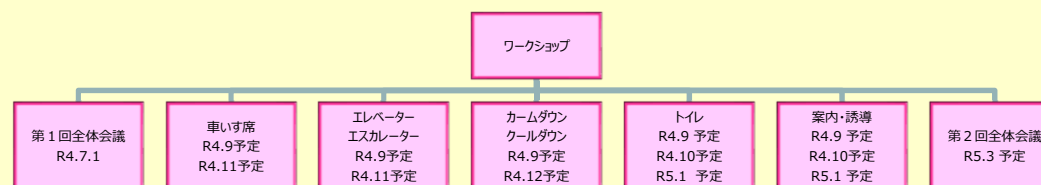
経緯

2022年3月に（公社）2025年日本国際博覧会協会より施設整備に関するUDガイドラインの改定版が公表された。施設の実施設計に着手して行くにあたり、各テーマごとにWSを開催し、当事者の皆様の意見を聴きながら、より良い会場設備としていくため検討をすることとなった。



概要

- （委員構成） 移動等円滑化評価会議近畿分科会の障害等当事者委員を中心に、テーマ毎に座長を務める学識者が推薦する障害等当事者
- （事務局） 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会
- （スケジュール） 2023年3月までに、最終とりまとめを行う予定
- （運営方法） 全体会議を2回、個別テーマ（車いす席／エレベーター・エスカレーター／カームダウンクールダウン／トイレ／案内・誘導）ごとに各2～3回実施



2022年3月に施設整備に関するUDガイドラインの改定版が完成、継続的にバリアフリー整備の促進に向けて、主要施設（大催事場、リング、ゲート施設、園路等）におけるモックアップ検証等ワークショップをテーマごとに開催して議論をして行く予定。

第1回全体会議においては、会場配置図、基本設計図の確認、テーマごとの課題と進め方等の議論を実施、9月以降に予定されているテーマごとのワークショップで検討を行い、第2回全体会議で成果の発表、次年度以降の進め方を決めることとしている。



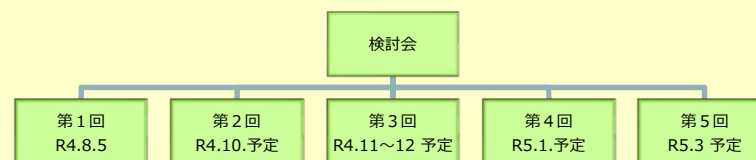
経緯

2025年に日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）が開催されることから、会場内における施設・整備等のハードウェア面を補完するソフトウェア面でのサービス（展示・催事／演出・飲食／物販）の提供をより良いものとするため、ユニバーサルサービスガイドラインの策定に向けて検討をすることとなった。



概要

- （委員構成） 移動等円滑化評価会議近畿分科会の障害等当事者委員を中心に、座長を務める学識者が推薦する障害等当事者、民間団体等
- （事務局） 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会
- （スケジュール） 2023年3月までに策定予定
- （運営方法） 検討会を5回実施し、「展示に関するユニバーサルサービスガイドライン」、「催事・演出に関するユニバーサルサービスガイドライン」、「飲食・物販に関するユニバーサルサービスガイドライン」を策定する



ユニバーサルサービスガイドラインの検討 項目（一部）

1. 運営全般
 - ①事前情報の提供や運用・人的誘導、②スムーズな入場、③ユニバーサル項目の明記、④適切な研修ツールの活用
2. 展示
 - ①障害の状況に寄り添う、②多角的な体験が可能な演出、③車椅子・子供目線など、④入り口・通路・スペース、⑤ツール・アプリ等の活用、サポート備品
3. 催事／演出
 - ①事前のお知らせ、②障害の状況に寄り添う、③ツール・アプリ等の活用、スタッフの配置
4. 飲食／物販
 - ①バリアフリー状況の提供、②調味料の配置、③注文できる環境づくり、④アレルギー、宗教等への配慮

■広島空港バリアフリー教室を初開催！ ～バリアフリークイズ・車いす体験・フルフラット搭乗橋見学 を実施～

○日時：令和4年6月17日(金)13:30～15:00

○場所：広島空港ターミナルビル2階

○参加者：三原市立本郷西小学校4年生 25名

○講師：特定非営利活動法人小規模はげみ会作業所 理事長 内 秀孝

○主催：中国運輸局

共催：中国地方整備局、大阪航空局広島空港事務所

協力：広島国際空港株式会社、三原市、三原市教育委員会、社会福祉法人三原市社会福祉協議会、
特定非営利活動法人小規模はげみ会作業所

UD推進本部の枠組みを
活用！
自治体にも呼びかけ！

①講師のお話



②車いす体験



③BFクイズ



④搭乗橋見学



⑤トイレ見学



【参加者からの感想】

- ・(車いすに)人が乗っていると重たかったので曲がる時はゆっくり押しました。町で車いすの人が困っていたら助けてあげたいです。
- ・初めての体験で楽しかったです。車椅子の人は、下に落ちた物を取ったりするのも大変で車いすに乗っている人の気持ちを知ることができて良かったです。

【四国分科会】バリアフリーに関する意見交換会(徳島市)

(四国地方整備局・四国運輸局共催)

日時 令和4年3月1日(火)
場所 四国運輸局 4階会議室(オンライン開催)
内容 四国運輸局優良事業者等表彰・表彰事例報告
県別意見交換会開始の経緯
意見交換



○出席者からの意見・要望

- ・特急列車だけでなく、通勤通学等で利用者の多い普通列車にも電光掲示板による文字情報が必要。
- ・高速道路の料金所が無人化されており、通過の際は、障害者手帳をカメラに向けて映し、それを見て担当者が出て来るため手間がかかる。時間短縮を図ってほしい。
- ・知的障がい者や発達障がい者は、突発的な事象への対応が難しいので、補助設備よりも、声掛けなど人による支援が効果的。乗車中の奇声などでやむを得ず降車をお願いする場合、降車後のパニックによる交通事故や行方不明など二次被害を防ぐため、警察に繋げるなどしてほしい。
- ・障がい当事者向けに、交通機関の使い方、乗車のマナーなどを教える体験型のイベントを企画してほしい。
- ・各社が行っているサービス等について、内容を積極的に周知してほしい。
- ・県南は路線数も便数も少ないうえ、代替となる移動方法も乏しい。地域での生活を支援する方向に社会が進んでいるにも関わらず、環境が整っていないのは残念。
- ・障がい当事者の移動について、各家庭の問題とするのは限界がある。鉄道、バスだけでなく、タクシーも含めて、交通網の整備を進めていただきたい。
- ・徳島発着のバリアフリー対応の高速バスが無いので、関西まで行くのに、一度香川まで車で出て行く必要があり、大変不便。四国内で連携し、他県のバリアフリー車両に徳島県内の停留所を経由してもらう方法、外国製車両だけでなく日本製バリアフリー車両の製造導入検討など、様々な角度から議論してほしい。
- ・学校のバリアフリー化が義務化されたが、避難所としても重要な施設となるため、当事者の声を聞く場が必要である。
- ・駅のホームの内包線、点字・線状ブロック、音声誘導システムの設置状況を教えてほしい。視覚障がい者の駅間の移動の際、駅関係者にどの程度手助けをしていただけるのか。
- ・駅や歩道での声かけの現状、徳島県内の音声信号機の設置状況、徳島市内の移動等の円滑化状況、歩道と車道の2cmの段差の確保の状況を教えてほしい。
- ・徳島は車中心の社会だが、高齢化とともに免許を返納したくても他の移動手段がないために返納できない方もいる。公共交通の充実は重要なので、政策の推進をお願いしたい。

【四国分科会】「障害の社会モデル」の理解促進に関するセミナー

(四国地方整備局・四国運輸局共催)

日時 令和4年3月15日(火) 14:00~16:00

場所 四国運輸局 会議室(オンライン開催)

内容 ① 移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想の作成支援について
国土交通省 総合政策局 バリアフリー政策課

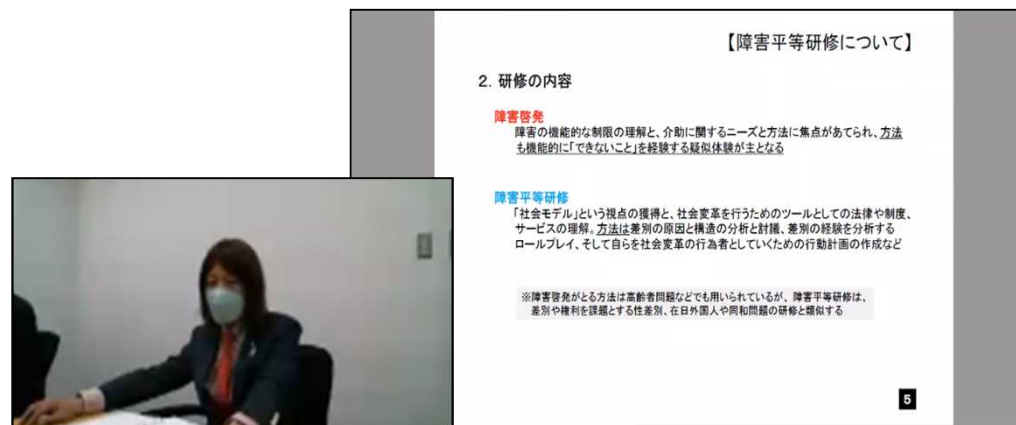
② 「障害の社会モデル」の正しい理解に向けて

公益財団法人香川県視覚障害者福祉協会 会長 浅見裕一郎 氏

出席者 CIL 星空、四国4県、25自治体、四国地方整備局・四国運輸局職員 (50名出席)

第3回移動等円滑化評価会議四国分科会においてご提案いただきました障がい当事者講師によるセミナーの開催が実現。当事者講師として浅見委員をお招きし、医学モデルと社会モデルの違い、障害平等研修、差別解消法など、社会をどう変えていくかという視点で、多くの事例とともにご説明いただきました。

今後も、当事者講師のご協力のもと、「心のバリアフリー」「障害の社会モデル」の普及啓発を行ってまいります。



- 観光地のバリアフリー化を推進し、潜在的な需要の大きい高齢者、障害者等の旅行需要喚起などユニバーサルツーリズムを推進するため、『九州ユニバーサルツーリズム広域ネットワーク連絡会』を設置。地域のバリアフリー旅行相談窓口として、**バリアフリーツアーセンター相互の情報共有、ネットワーク化**などを図る。

『九州ユニバーサルツーリズム広域ネットワーク連絡会』

- 構成員：九州運輸局及び九州各県のバリアフリーツアーセンター
- 事務局：交通政策部バリアフリー推進課、観光部観光企画課
- オブザーバー（任意参加）：各県の観光、福祉、交通、土木担当部署
- 第1回を令和3年6月23日、第2回を令和4年3月17日に開催
- 内容
 - ・国の施策の紹介（総合政策局バリアフリー政策課、観光庁 等）
 - ・各センターからの発表、意見交換
 - ・有識者の講演、アドバイス 等

今後の取組

交通政策部

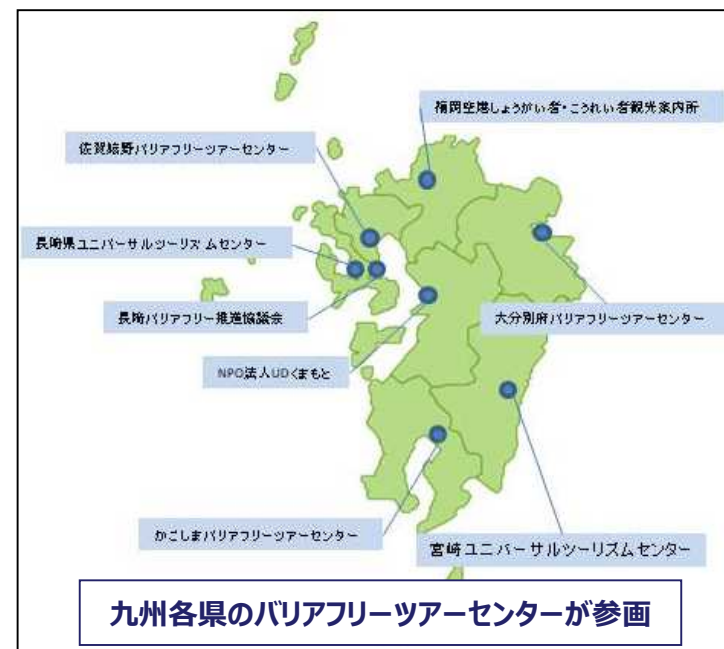
各センターと共同での観光事業者向けバリアフリー教室の開催 等

観光部

「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の普及・促進
地域のDMO、観光案内所等との連携に向けた働きかけ 等

「どこでも車いす」実証実験の実施（令和4年度）

- 高齢者や障害者等を含む家族・グループが気軽に旅行できる環境を整備するため、九州域内の空港や鉄道駅等で、**どこでも車いすやベビーカーをレンタルでき、どこでも返却できる仕組み**を構築し、実証実験を行う。
- 実証実験の検証結果を踏まえて、次年度以降は、**各センターでの適切な価格設定によるレンタル事業を継続**するとともに、観光バリアフリーの観点から**九州域内の観光地を結びつけるプラットフォームの構築**につなげていく



盲導犬ユーザーのイベント旅行の例



福岡空港しょうがい者・こうれい者観光案内所

九州技術事務所では、構内にバリアフリー体験施設を整備しています。小学校等から申し込みがあれば、バリアフリー体験教室を開催しています。(R2以降はコロナで中止中)

段差の異なる歩車道境界ブロック、明度の異なる点字ブロックなどで、車いす体験、白杖体験などができます。

施設概要



体験の様子

【車いす体験】



【白杖体験】



ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づく庁舎整備(熊本地方合同庁舎)

熊本地方合同庁舎において、車いす利用者、視覚障がい者、聴覚障がい者、オストメイト、周辺地域自治協議会の各団体の方々にご協力いただき、設計、施工段階等で、案内サインや多機能トイレ等に対するご意見をいただくUDレビューを開催しました



熊本地方合同庁舎A棟(右)とB棟(左)



外構案内サインの確認状況



多機能トイレのモックアップの確認状況

UDレビューによる整備内容の改善

サインは文字を大きく、トイレの手すりは壁と違う色にして分かりやすく等のUDレビューのご意見を整備に反映しました

■案内サイン（原案）



（完成）



■多機能トイレ（原案）



（原案）

（完成）



【詳細は九州地方整備局営繕部のホームページをご参照ください】 <http://www.qsr.mlit.go.jp/n-tatemono/tatemono.html#ud>

- 「道の駅」における身障者用トイレは、供用している直轄一体型「道の駅」31駅すべてに設置している。
- その内オストメイト機能付きのトイレは、供用している直轄一体型「道の駅」31駅中28駅で設置している。（約90%）



トイレ入口 （「道の駅」させぼくす 99）



オストメイト施設付きトイレ（「道の駅」くしま）



こども用トイレ （「道の駅」いぶすき）



オストメイト、おむつ交換台施設付きトイレ（「道の駅」たちばな）

○「道の駅」におけるバリアフリー施設として、身障者用駐車場を供用している直轄一体型「道の駅」31駅すべてで設置している。身障者用駐車場設置や、施設及び施設間を結ぶ主要な歩行経路のバリアフリー化を推進している。



全景



ピクトグラム路面標示



安全対策（バリカー）

（「道の駅」 させぼっくす 99）



全景



利用状況



カラー舗装、スロープ設置

（「道の駅」 久留米）

高齢者、視覚障がい者、身体障がい者等の疑似体験や介助体験を通して「心のバリアフリー」の実現を目指し、沖縄市役所職員等を対象とした座学・体験学習を実施。

＜日時＞ 令和4年7月29日(金) 13:00～16:00

＜場所＞ 沖縄市役所

＜対象者＞ 沖縄市職員・バス事業者・当事者(計27名)

＜主催＞ 内閣府沖縄総合事務局 開発建設部・運輸部

＜協力＞ 沖縄市、(株)琉球バス、東陽バス(株)

＜概要＞

・バリアフリーについての座学

障がい者や高齢者とのコミュニケーション方法及び介助方法や器具の取扱い等について勉強し、バリアフリーについての理解を深める。

・循環バスにて体験学習

車いす、耳栓、アイマスクや高齢者疑似体験装置を使用して、日常生活の動作を疑似的に体験することにより、障がいがある方の気持ちや介助方法、コミュニケーションの取り方を体験的に学ぶ。

※新型コロナウイルス対策として以下を実施

- ・受付時の体温測定及び健康状態チェック
- ・手指消毒のうえ、マスク着用での受講
- ・都度、設備や装着器具等のアルコール消毒



【バリアフリー教室の様子】

【参加者の意見】

- ・ 普段何気なく見過ごしてきた「困った」を気づく心がけのきっかけを知ることが出来た。
- ・ 今後のバリアフリーへの考え方にプラスになれる気持ち、感覚を持てた。